

# 有価証券報告書

第 115 期 自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日

株式会社京葉銀行

(E03641)

第115期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

# 目次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
	2. 事業等のリスク	8
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
	4. 経営上の重要な契約等	24
	5. 研究開発活動	24
第3	設備の状況	25
	1. 設備投資等の概要	25
	2. 主要な設備の状況	25
	3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4	提出会社の状況	27
	1. 株式等の状況	27
	(1) 株式の総数等	27
	(2) 新株予約権等の状況	27
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
	(5) 所有者別状況	28
	(6) 大株主の状況	28
	(7) 議決権の状況	29
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	29
	2. 自己株式の取得等の状況	30
	株式の種類等	30
	(1) 株主総会決議による取得の状況	30
	(2) 取締役会決議による取得の状況	30
	(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	30
	(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	30
	3. 配当政策	31
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	32
	(2) 役員の状況	36
	(3) 監査の状況	41
	(4) 役員の報酬等	44
	(5) 株式の保有状況	47
第5	経理の状況	52
	1. 連結財務諸表等	53
	(1) 連結財務諸表	53
	① 連結貸借対照表	53
	② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	55
	③ 連結株主資本等変動計算書	57
	④ 連結キャッシュ・フロー計算書	59
	⑤ 連結附属明細表	101
	(2) その他	101
	2. 財務諸表等	102
	(1) 財務諸表	102
	① 貸借対照表	102
	② 損益計算書	104
	③ 株主資本等変動計算書	105
	④ 附属明細表	115
	(2) 主な資産及び負債の内容	116
	(3) その他	116
第6	提出会社の株式事務の概要	117
第7	提出会社の参考情報	118
	1. 提出会社の親会社等の情報	118
	2. その他の参考情報	118
第二部	提出会社の保証会社等の情報	118
	監査報告書	
	内部統制報告書	
	確認書	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第115期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉県中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 佐藤 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	66,570	65,139	67,465	68,081	62,957
連結経常利益	百万円	17,666	17,787	15,670	8,182	11,987
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	11,634	12,116	10,547	5,564	7,383
連結包括利益	百万円	4,156	13,393	3,824	△8,875	18,026
連結純資産額	百万円	283,219	293,865	294,855	282,306	298,051
連結総資産額	百万円	4,598,425	4,789,498	4,895,368	4,994,723	5,553,028
1株当たり純資産額	円	1,060.19	2,196.79	2,199.34	2,125.95	2,240.83
1株当たり当期純利益	円	44.07	91.89	79.92	42.52	56.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	43.96	91.62	79.71	42.39	56.32
自己資本比率	%	6.0	6.0	5.9	5.5	5.2
連結自己資本利益率	%	4.16	4.25	3.63	1.96	2.58
連結株価収益率	倍	10.91	10.33	8.08	12.55	8.10
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△65,459	△17,881	△54,600	23,671	366,396
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△51,296	95,967	41,914	△45,206	△99,751
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,932	△2,763	△2,781	△3,829	△2,248
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	213,628	288,950	273,483	248,118	512,515
従業員数	人	2,082	2,049	1,976	1,955	1,977
[外、平均臨時従業員数]		[1,048]	[1,059]	[1,079]	[1,116]	[1,085]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	65,774	64,350	66,706	67,202	62,141
経常利益	百万円	17,239	17,364	15,326	7,808	11,584
当期純利益	百万円	11,616	12,093	10,526	5,511	7,358
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	287,855	287,855	143,927	138,927	138,927
純資産額	百万円	281,881	291,078	291,917	280,182	292,192
総資産額	百万円	4,595,149	4,785,243	4,890,752	4,990,288	5,547,300
預金残高	百万円	4,238,842	4,421,556	4,558,429	4,668,215	4,929,715
貸出金残高	百万円	3,271,223	3,454,364	3,613,361	3,694,226	3,875,676
有価証券残高	百万円	1,013,246	927,211	887,315	932,147	1,045,707
1株当たり純資産額	円	1,067.93	2,204.87	2,209.20	2,143.78	2,233.83
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	16.50 (5.50)	20.00 (11.00)	19.00 (9.00)
1株当たり当期純利益	円	43.99	91.71	79.76	42.11	56.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	43.88	91.45	79.55	41.98	56.13
自己資本比率	%	6.1	6.0	5.9	5.6	5.2
自己資本利益率	%	4.11	4.22	3.61	1.92	2.57
株価収益率	倍	10.93	10.35	8.09	12.68	8.13
配当性向	%	25.00	23.99	27.58	47.49	33.73
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,066 [1,011]	2,030 [1,022]	1,959 [1,041]	1,933 [1,073]	1,953 [1,045]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	120.8 (114.6)	122.1 (132.8)	87.4 (126.1)	76.1 (114.2)	69.1 (162.3)
最高株価	円	556	566	954 (525)	704	552
最低株価	円	358	448	628 (452)	383	398

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い第113期(2019年3月)の発行済株式総数は143,927千株減少して143,927千株となっております。

3. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第112期(2018年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

4. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第113期(2019年3月)の1株当たり配当金16.50円は、中間配当額5.50円と期末配当額11.00円の合計となり、中間配当額5.50円は株式併合前の配当額、期末配当額11.00円は株式併合後の配当額となります。

5. 第115期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月6日に行いました。

6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第113期(2019年3月)の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

1943年3月	千葉市に本店を置く千葉無尽株式会社、館山市に本店を置く大昭無尽株式会社及び山武郡東金町に本店を置く千葉共栄無尽株式会社の3社が合併し、千葉合同無尽株式会社を設立 (設立日 同年3月31日、資本金 700千円、本店 千葉市院内町)
1944年6月	本店移転(千葉市本町二丁目)
1945年7月	国民共済無尽株式会社を吸収合併
1951年10月	相互銀行の営業免許を取得、商号を株式会社千葉相互銀行に変更
1965年5月	本店新築移転(千葉市富士見一丁目)
1973年4月	当行株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1974年2月	当行株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1974年8月	外国為替業務取扱開始 事務センター(千葉市美浜区幸町)を新設
1975年4月	第1期オンラインシステム稼働
1983年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
1985年11月	第2期総合オンラインシステム稼働
1986年6月	債券ディーリング業務開始
1987年7月	海外コルレス業務開始
1988年1月	第1回国内無担保転換社債 150億円発行
1989年1月	株式会社京葉銀カードを設立(現・連結子会社)
1989年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社京葉銀行に変更
1989年6月	担保付社債信託業務開始
1994年1月	信託代理店業務開始
1998年1月	新総合オンラインシステム稼働
1998年3月	株式会社京葉銀保証サービスを設立(現・連結子会社)
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2001年4月	保険商品の銀行窓口販売業務開始
2003年12月	個人向け国債のATMによる取扱開始
2005年6月	貸金庫指静脈認証システム取扱開始
2011年3月	新営業店システム全店導入
2012年3月	指静脈認証ICキャッシュカード店頭即時発行業務開始
2015年3月	本部棟「千葉みなと本部」竣工
2016年6月	執行役員制度導入
2018年12月	指名報酬等諮問委員会設置
2019年4月	株式会社京葉銀キャピタル&コンサルティングを設立(現・連結子会社)
2021年3月	第19次中期経営計画「α ACTION PLAN 2024」策定

### 3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社3社で構成され、預金業務、貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行代理店等の代理業務、有価証券投資業務、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託代理店業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

#### 〔銀行業〕

当行の本支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行代理店等の代理業務及び貸金庫業務等の付帯業務を行い、地域社会に密着した金融サービスに積極的に取り組んでおります。

当行の有価証券関連部門においては、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、投資信託窓口販売業務及び社債受託業務等を行っております。

当行の本支店においては、生命保険代理店として、個人年金保険等の窓口販売を行っております。また、損害保険代理店として、当行の住宅ローンをご利用のお客さまを対象に長期火災保険の取扱い等を行っております。

当行においては、提携する信託銀行への信託業務のお取次ぎを行っております。

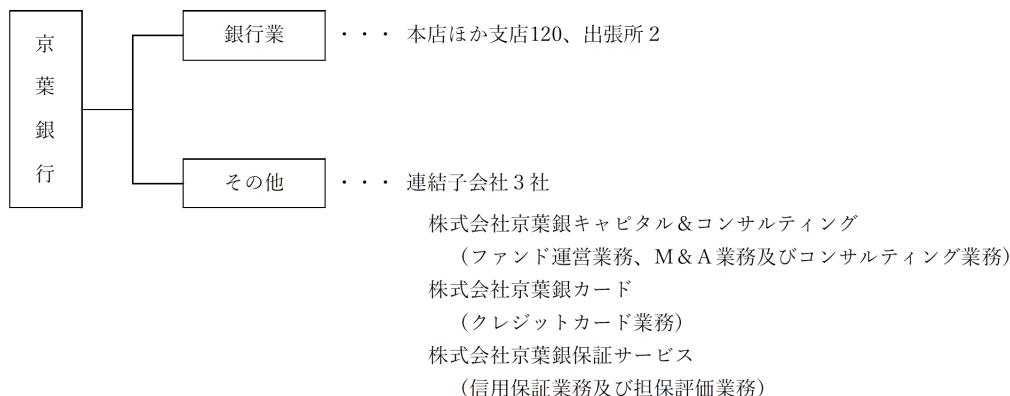
#### 〔その他〕

連結子会社の株式会社京葉銀キャピタル&コンサルティングにおいては、ファンド運営業務、M&A業務及びコンサルティング業務を行っております。

連結子会社の株式会社京葉銀カードにおいては、クレジットカード業務を行っております。

連結子会社の株式会社京葉銀保証サービスにおいては、信用保証業務及び担保評価業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社京葉銀キャピタル &コンサルティング	千葉市 中央区	50	その他	100	4 (2)	—	預金取引関係	当行より建物を賃借	—
株式会社京葉銀カード	千葉市 中央区	50	その他	40 (35)	4 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借取引 関係	—	—
株式会社京葉銀保証 サービス	千葉市 中央区	30	その他	43 (38)	4 (1)	—	信用保証取引 関係 預金取引関係	当行より建物を賃借	—

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
 2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。  
 3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。  
 4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数（人）	1,953 [1,045]	24 [40]	1,977 [1,085]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,073人並びに当行グループ以外への出向者を含んでおりません。  
 2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,953 [1,045]	38.4	16.2	6,470

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,013人並びに当行外への出向者を含んでおりません。  
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
 3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 当行の従業員組合は、京葉銀行職員組合と称し、組合員数は1,762人です。  
 労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営環境等

2020年度の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の生産活動や家計の消費活動が停滞し、厳しい状況が続きました。5月の緊急事態宣言解除後、経済活動が徐々に再開するも、輸出や生産などで一部持ち直しの動きがみられましたが、年末にかけて感染症が再拡大したことで、個人消費が弱含むなど、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当行の経営基盤である千葉県経済においても、企業活動の停滞により雇用情勢が悪化するなど、厳しい状況が続きました。

金融面では、日本銀行の金融緩和と政府の財政政策などにより、日経平均株価は前年度末の18,000円台から大幅に上昇し、約30年ぶりに一時30,000円台を回復するなど、年度を通じて上昇基調が続きました。また、長期金利は、2020年内は概ね0%近傍での推移となりましたが、年度末にかけては、米金利上昇などを背景に、一時0.175%まで上昇しました。

こうした中、当行は「お客さまに信頼と利便性、高い満足度を提供する魅力のある、活力あふれる銀行」を目指す銀行像とし、2021年度から2023年度までの3年間を計画期間とする、第19次中期経営計画「α ACTION PLAN 2024～さらなる進化～」を推進しております。本計画は「課題解決型営業の強化」、「生産性の向上と人材の育成」及び「経営基盤の強化」の3つの基本戦略に取り組むことで、経営環境の変化にも揺るがない、持続可能なビジネスモデルの構築を実現してまいります。本計画において目標とする経営指標は、親会社株主に帰属する当期純利益、自己資本比率（連結）、OHR（単体）であります。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

地域金融機関を取り巻く経営環境は、低金利政策の長期化による資金運用利回りの低下に加え、足元では新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化が懸念されるなど、厳しい環境が継続しています。また、少子高齢化・人口減少の進行やライフスタイルの変化、デジタル技術の進展を背景に、お客さまの課題やニーズは、年々多様化・高度化しています。

こうした中、当行グループは、2021年4月より3年間を計画期間とする第19次中期経営計画「α ACTION PLAN 2024～さらなる進化～」をスタートさせました。本計画で掲げる以下の3つの基本戦略のもと、経営環境の変化にも揺るがない、持続可能なビジネスモデルの構築を図っていくとともに、これまで以上に地域経済へ積極的に貢献することで、地域やお客さまとの「確かな“きずな”を、未来へ。」とつなげてまいります。

##### 〔基本戦略① 課題解決型営業の強化〕

第18次中期経営計画より注力してきた、さまざまな課題解決の取り組みをさらに強化すべく、グループ一体でソリューション営業体制の高度化を図るとともに、他行や異業種など、外部パートナーとの連携も強化してまいります。

そのうえで、お客さまお一人おひとりに寄り添い、相続・事業承継、財務改善や販路開拓、業務のデジタル化を通じた生産性の向上など、多様なソリューションを提供してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまへの支援については、引き続き最優先で取り組み、資金繰り支援に留まらない、幅広いサポートの提供に努めてまいります。

##### 〔基本戦略② 生産性の向上と人材の育成〕

地域やお客さまニーズの変化に合わせた効率的な店舗営業体制を構築すべく、第18次中期経営計画で試行した「エリア制」を全店に拡大します。併せて、業務改革を通じた営業活動時間の最大化と非対面チャネルの機能強化に取り組むことで、「オムニチャネル戦略」を進化させ、対面・非対面の双方で、お客さまへ高い付加価値を提供してまいります。

また、各種専門ソリューション分野やデジタル分野などの重点分野へ、人員を戦略的に再配置するとともに、外部との人事交流を活性化させることで、お客さまの課題解決やDX推進を担う、多様な専門人材を育成してまいります。

〔基本戦略③ 経営基盤の強化〕

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえつつ、信用リスクをはじめとするリスク管理態勢のさらなる強化を図ってまいります。また、お客さまサービス向上に資する前向きな投資は維持しつつも、生産性向上を通じた経費削減を推し進め、収益力の強化を図ってまいります。

加えて、コーポレート・ガバナンス体制の充実やSDGsについても積極的に取り組んでいくほか、引き続き、財務の健全性、資本効率及び株主還元の最適なバランスを追求し、企業価値の向上に努めてまいります。

こうした取り組みのもと、第19次中期経営計画で掲げる3つの経営指標の目標達成を目指してまいります。全てのステークホルダーの皆さまからの信頼、ご期待にお応えできるよう、当行グループの役職員一同全力を尽くしてまいりますので、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<第19次中期経営計画で目標とする3つの経営指標>

項目	2021年3月期実績	2024年3月期目標
親会社株主に帰属する当期純利益	73.8億円	80億円
自己資本比率（連結）	11.2%	11%程度
OHR（単体）	65.9%	60%台

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社。以下、本項目においては「当行」という。）が判断したものであります。

当行は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万一リスクが顕在化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

### (1) 信用リスク

#### ①予想を上回る貸倒の発生

当行は、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績に基づき予想した貸倒引当金を計上しております。今後の景気動向や貸出先の経営状況の変動ならびに予期せぬ自然災害やパンデミックの発生等によって、実際の貸倒が当該予想に基づく貸倒引当金を大幅に上回り、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。当行は貸出先の経営状況等をモニタリングし、適切な貸倒引当金の計上に努めております。

#### ②担保価値の下落

当行は、破綻先及び実質破綻先等に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除して貸倒引当金を計上または債権額から直接減額（以下「部分直接償却」という。）しております。担保となっている不動産や有価証券等の担保価値が下落すると、貸倒引当金の積み増しや部分直接償却の追加が必要となり、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。

#### ③権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如や不動産価格の下落、有価証券の価格の下落等により、担保となっている不動産や有価証券等を換金することや、貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できず、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。

#### ④地域経済の動向

当行は、千葉県を特定の営業基盤としており、貸出先の多くが千葉県内に所在することから、信用リスクの増減については、千葉県の経済動向の影響を受ける可能性があります。また、千葉県内において大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、貸出先の経営状態が悪化する等、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

#### ①保有株式の価格変動に係るリスク

当行が保有している市場性のある株式について、株式市場の動向によっては減損または評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼすとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。なお、株式の保有は自己資本の水準と比較すると限定的であり、銘柄分散にも努めております。

#### ②保有債券等の価格変動に係るリスク

当行は、国債を中心とする各種債券の保有や売買を行っております。これらは、金利、為替相場、発行体の信用、債券の需給環境等が変動するリスクに晒されており、予期せぬ市場変動により業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、債券総体に占める国債の割合が高く、信用リスクは限定的となっているほか、残存期間別の保有残高が分散されるよう管理しております。

### (3) 流動性リスク

当行は深刻な金融システム不安の発生や、当行の信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りの悪化や通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。当行は流動性の確保と不測の事態にも対応できる資金調達枠の管理を行うとともに、資金繰りの状況に応じた適切なリスク管理を行っています。

#### (4) 自己資本に係るリスク

当行は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示19号）」における国内基準が適用され、4%以上の自己資本比率を維持する必要があります。仮に自己資本比率が4%を下回った場合、金融庁長官より業務の全部または一部の停止を含む様々な命令を受け、業務運営や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当行の自己資本比率に影響を及ぼす要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者の信用状態悪化による与信関連費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩しによる自己資本の減少
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項に記載した事業等に係る各種リスクの顕在化

当行では、業務の健全性及び適切性を確保し、質・量ともに十分な自己資本を維持するとともに、リスクに見合った自己資本比率の確保に努めております。

#### (5) 金利の低下が進むリスク

当行は、資金運用を主に貸出金や有価証券により、資金調達を主に預金により行っており、運用収益と調達費用の差額である資金利益は、当行の主要な収益源となっております。運用資産と負債は金利更改等の日に差があるため、市場金利が変動した場合、利鞘が縮小する可能性があります。また、市場金利は、現在非常に低い水準にあります。これが長期継続または政策変更等によりさらに低下した場合、資金利益が減少し、業務運営や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを抑制するため、定期的に金利リスクのモニタリングと中長期的なシミュレーションのほか、様々なシナリオでのストレス・テストを実施し、金利リスクが過度なものとなっていないか確認しております。

#### (6) 格付低下に係るリスク

当行は、S & P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社及び株式会社日本格付研究所より発行体格付を取得しております。格付会社が、日本国債及び日本の金融システムに対する評価や、当行の信用状態に対する評価を見直すことにより、当行の格付が引き下げとなる可能性があります。この場合、資本及び資金調達コストの上昇や、資金の流出及び新たな資金調達が困難になること等により、業務運営や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 退職給付債務（年金債務）に係るリスク

当行は、確定給付型の退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。確定給付型の制度において、年金資産や退職給付信託の運用利回りが想定を下回った場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提や仮定に変更があった場合及び退職給付制度の変更があった場合には、数理計算上の差異や過去勤務費用等が発生し、当行の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを抑制するため、負債と資産の総合的な管理を行っており、中長期的なシミュレーション等により、年金制度運営の健全性を確認しております。また、年金資産の運用においては、将来にわたって健全な年金制度運営を維持することを重視しており、国内外の債権及び株式への分散投資を中心とし、リスクの高い取引に対しては慎重に取り組む方針としております。

#### (8) 固定資産の減損に係るリスク

所有する固定資産の収益性の低下や価格の下落、使用方法の変更等により損失が発生した場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) オペレーショナルリスク

##### ① 事務リスク

役員等による過誤や不正行為及び事故等により、当行に損失が発生する可能性があります。また、こうした事態への対応費用の発生や社会的信用の失墜等により、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを抑制するため、事務取扱規定に基づく正確な事務処理を徹底し、適正な人事ローテーションを行うとともに、事務の多様化や取引量の増加に対しては事務処理の集中化やシステム化による効率化と堅確化により、事務処理体制の整備・強化に取り組んでおります。また、監査部門や事務管理部門、コンプライアンス部門などの本部管理部署で適切な事務管理態勢の検証・指導を実施しているほか、事務リスク情報の収集を行うことで、事務ミスの把握・改善方法の検討・削減施策の展開を促す態勢を構築しております。

## ②システムリスク

コンピュータシステムの品質不良や人為的ミスのほか、サイバー攻撃、コンピュータウイルス、自然災害及びテロ等の外的要因により、コンピュータシステム等に障害が発生する可能性があります。障害の規模によっては当行の業務運営や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、万一大規模なシステム障害、サイバー攻撃が発生した場合に業務運営やサービス提供への影響を極小化するため、コンティンジェンシープランを制定するとともに、演習や訓練を通じて態勢整備、啓蒙に努めております。また、システムや通信の監視、第三者による脆弱性診断等の技術的対策を講じております。基幹システムについてはコンピュータや回線、電気設備等の二重化を実施し、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターを整備するとともに、重要情報の分散保管を実施する等の対策を講じております。

## ③情報漏洩のリスク

当行は多くの個人情報や内部情報を保有しております。役職員等による過誤や不正行為及び事故等により、こうした情報が漏洩または紛失した場合、お客さまからの損害賠償請求や社会的信用の失墜等から、当行の業務運営や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、情報管理に関する規定を整備し、役職員等に対する教育・研修の徹底や業務委託先に対する監督等の厳格な情報管理態勢を構築しているほか、情報の一元管理やセキュリティ対策等のシステム上の対策を実施しております。

## ④コンプライアンスリスク

役職員等の法令違反行為等による多大な損失の発生や、訴訟事件の発生により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、職場での啓蒙や研修を行い、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

## ⑤マネーロンダリング及びテロ資金供与対策に係るリスク

マネーロンダリング及びテロ資金供与対策に関連した法令等を遵守できない場合には、当行の信用や業績、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。当行は、マネーロンダリング及びテロ資金供与対策について、リスクベース・アプローチに基づく強固な内部管理態勢の構築に取り組んでおります。

## (10) 風評リスク

当行に対する否定的な報道や悪質な風説・風評の流布等により、その内容の正確性に関わらず、当行の評判が悪化し、当行の株価や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は風評に関するモニタリングを実施するとともに、リスクが顕在化した場合の対応について関連規定を整備しております。

## (11) 災害等に係るリスク

当行は千葉県を中心に事業を展開し、お取引先や当行の役職員、営業店舗等の施設も千葉県に集中しております。千葉県や近接する地域において大規模な自然災害が発生した場合、当行自身の損害のほか、お取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は災害等の事態に備え、人員や設備が制限される状況でも、可能な限りの業務を継続するための業務継続計画を策定しております。また、業務継続計画の実効性を高めるため、緊急時における出勤体制等を整備しております。

## (12) 感染症流行に係るリスク

新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症拡大や流行により、業務継続に必要な人員が不足するおそれがあり、当行の業務の全部または一部が停止するほか、地域経済の停滞等を通じて、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は感染症流行に備え、可能な限りの業務を継続するための業務継続計画を策定しております。また、業務継続計画の実効性を高めていくため、緊急時における出勤体制等を整備しております。

## (13) 金融業界の環境変化に係るリスク

当行は法律、規則及び実務慣行等の規制に従って業務を行っております。将来において、これらの規制の変更によって業務遂行や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (14) ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行では、収益力の増強のため様々なビジネス戦略を実施しておりますが、競合状況や市場環境により戦略が功を奏さないか、当初想定していた結果をもたらさず、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は経営会議等において、多面的な検討を行ったうえで経営計画や各種施策を策定しております。また、進捗について評価・分析を行い、必要に応じ計画等を見直すなど機動的な運営体制としております。

## (15) 競争に係るリスク

金融制度の規制緩和進展に伴い、銀行、証券、保険など業態を超えた競争や他業種からの参入等に加え、地域金融機関の再編による影響もあり、金融業界の競争は一段と激化しております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行ではお客さまの利便性向上に資する施策を通じて、競合に対する差別化を図ってまいります。

(16) 人材確保に係るリスク

当行は、多数の従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合や優秀な人材の流出を防止できない場合、当行の競争力や効率性が低下し、業績または財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当行では新卒採用とともに専門性の高い外部人材を積極的に採用しております。また、研修体制の充実や公平な評価処遇制度の仕組みにより、従業員のエンゲージメントを高め、人材の定着を図っております。

(17) 労務リスク

人事処遇や勤務管理及びハラスメント等人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する重大な訴訟等の発生により、当行の信用や業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行ではワークライフバランスを支える各種制度及び体制を整備するとともに、法令に基づく適正な労務管理、ハラスメント防止に関する従業員教育等の徹底に努めております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは、銀行業以外にファンド運營業務、M&A業務、コンサルティング業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### （財政状態）

総資産は、現金預け金、有価証券及び中小企業向けや住宅ローンを中心とする個人向けの貸出金の増加等により、前連結会計年度末比5,583億円増加し5兆5,530億円となりました。負債は、預金や借入金等の増加等により、前連結会計年度末比5,425億円増加し5兆2,549億円となりました。純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末比157億円増加し2,980億円となりました。

主要勘定の残高は、貸出金3兆8,758億円（前連結会計年度末比1,814億円増加）、有価証券1兆473億円（同1,139億円増加）、預金4兆9,261億円（同2,609億円増加）となりました。

#### （経営成績）

経常収益は、役務取引等収益が増加した一方、国債等債券売却益や株式等売却益が前期を下回ったこと等により、前連結会計年度比51億23百万円減少し629億57百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額が前期を下回る等、与信関連費用の発生状況が大きく改善したことが主な要因となり、前連結会計年度比89億29百万円減少し509億70百万円となりました。

なお、本部業務の拠点集約に伴い、今後廃止が予定されている事務センター棟の減損損失を計上したこと等により、特別損失が8億87百万円増加し12億17百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比38億5百万円増加し119億87百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は18億18百万円増加し73億83百万円となりました。

#### （キャッシュ・フロー）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載のとおりであります。

なお、「生産、受注及び販売の実績」等については、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。



① 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前連結会計年度比2億41百万円減少し464億67百万円、役員取引等収支が前連結会計年度比8億65百万円増加し72億82百万円、その他業務収支が前連結会計年度比17億47百万円減少し△10億91百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前連結会計年度比1億47百万円増加し5億89百万円、役員取引等収支が前連結会計年度比4百万円増加し△10百万円、その他業務収支が前連結会計年度比7億96百万円減少し△1億21百万円となりました。

以上により合計では、資金運用収支が前連結会計年度比94百万円減少し470億57百万円、役員取引等収支が前連結会計年度比8億70百万円増加し72億71百万円、その他業務収支が前連結会計年度比25億43百万円減少し△12億13百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	46,709	442	—	47,151
	当連結会計年度	46,467	589	—	47,057
うち資金運用収益	前連結会計年度	47,446	498	14	47,930
	当連結会計年度	47,213	614	17	47,810
うち資金調達費用	前連結会計年度	736	56	14	778
	当連結会計年度	746	24	17	753
役員取引等収支	前連結会計年度	6,417	△15	—	6,401
	当連結会計年度	7,282	△10	—	7,271
うち役員取引等収益	前連結会計年度	10,797	51	—	10,849
	当連結会計年度	11,605	43	—	11,648
うち役員取引等費用	前連結会計年度	4,380	67	—	4,447
	当連結会計年度	4,322	54	—	4,377
その他業務収支	前連結会計年度	655	675	—	1,330
	当連結会計年度	△1,091	△121	—	△1,213
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,126	675	—	1,801
	当連結会計年度	385	602	—	988
うちその他業務費用	前連結会計年度	471	—	—	471
	当連結会計年度	1,477	723	—	2,201

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比4,504億62百万円増加し5兆4,374億円となりました。

資金運用勘定利息は、前連結会計年度比1億19百万円減少し478億10百万円となりました。

この結果、資金運用勘定利回りは、合計で0.87%となりました。なお、国内業務部門は0.87%、国際業務部門は0.80%となりました。

資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比4,711億65百万円増加し5兆5,084億9百万円となりました。

資金調達勘定利息は、前連結会計年度比25百万円減少し7億53百万円となりました。

この結果、資金調達勘定利回りは、合計で0.01%となりました。なお、国内業務部門は0.01%、国際業務部門は0.03%となりました。

A. 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,971,350	47,446	0.95
	当連結会計年度	5,420,197	47,213	0.87
うち貸出金	前連結会計年度	3,635,733	36,469	1.00
	当連結会計年度	3,787,160	36,041	0.95
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,175	22	0.54
	当連結会計年度	3,907	20	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	813,662	10,473	1.28
	当連結会計年度	958,484	10,577	1.10
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,109	△0	△0.01
	当連結会計年度	28,341	△7	△0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	465,786	466	0.10
	当連結会計年度	582,980	564	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,021,691	736	0.01
	当連結会計年度	5,491,555	746	0.01
うち預金	前連結会計年度	4,627,241	412	0.00
	当連結会計年度	4,881,336	316	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	16,002	2	0.01
	当連結会計年度	29,387	2	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	45,072	△12	△0.02
	当連結会計年度	27,423	△5	△0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	333,146	334	0.10
	当連結会計年度	433,410	433	0.09
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	0	0	0.15
	当連結会計年度	121,143	0	0.00

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社の貸出金については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度203,853百万円、当連結会計年度236,071百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度1,380百万円）及び利息（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度0百万円）をそれぞれ控除して表示してあります。

B. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	64,471	498	0.77
	当連結会計年度	76,526	614	0.80
うち貸出金	前連結会計年度	8,106	87	1.08
	当連結会計年度	7,487	56	0.75
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	46,266	322	0.69
	当連結会計年度	58,020	554	0.95
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,839	87	1.49
	当連結会計年度	4,965	3	0.07
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	64,437	56	0.08
	当連結会計年度	76,178	24	0.03
うち預金	前連結会計年度	15,319	41	0.27
	当連結会計年度	16,626	7	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	16	0	0.03
	当連結会計年度	3	0	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 「国際業務部門」は、当行及び連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等であります。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度34百万円、当連結会計年度38百万円）を控除して表示しております。
3. 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

C. 合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,035,821	48,884	4,986,937	47,944	14	47,930	0.96
	当連結会計年度	5,496,724	59,324	5,437,400	47,828	17	47,810	0.87
うち貸出金	前連結会計年度	3,643,839	—	3,643,839	36,557	—	36,557	1.00
	当連結会計年度	3,794,647	—	3,794,647	36,097	—	36,097	0.95
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,175	—	4,175	22	—	22	0.54
	当連結会計年度	3,907	—	3,907	20	—	20	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	859,928	—	859,928	10,796	—	10,796	1.25
	当連結会計年度	1,016,504	—	1,016,504	11,131	—	11,131	1.09
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	8,948	—	8,948	87	—	87	0.97
	当連結会計年度	33,307	—	33,307	△3	—	△3	△0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	465,786	—	465,786	466	—	466	0.10
	当連結会計年度	582,980	—	582,980	564	—	564	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,086,128	48,884	5,037,244	793	14	778	0.01
	当連結会計年度	5,567,733	59,324	5,508,409	771	17	753	0.01
うち預金	前連結会計年度	4,642,560	—	4,642,560	454	—	454	0.00
	当連結会計年度	4,897,962	—	4,897,962	323	—	323	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	16,002	—	16,002	2	—	2	0.01
	当連結会計年度	29,387	—	29,387	2	—	2	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	45,088	—	45,088	△12	—	△12	△0.02
	当連結会計年度	27,426	—	27,426	△5	—	△5	△0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	333,146	—	333,146	334	—	334	0.10
	当連結会計年度	433,410	—	433,410	433	—	433	0.09
うちコマース ル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	0	—	0	0	—	0	0.15
	当連結会計年度	121,143	—	121,143	0	—	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度203,888百万円、当連結会計年度236,109百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度1,380百万円）及び利息（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比7億99百万円増加し116億48百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。

役務取引等費用は、前連結会計年度比70百万円減少し43億77百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,797	51	—	10,849
	当連結会計年度	11,605	43	—	11,648
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,398	—	—	3,398
	当連結会計年度	3,827	—	—	3,827
うち為替業務	前連結会計年度	2,312	39	—	2,352
	当連結会計年度	2,282	34	—	2,317
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,343	—	—	1,343
	当連結会計年度	2,104	—	—	2,104
うち代理業務	前連結会計年度	1,152	—	—	1,152
	当連結会計年度	986	—	—	986
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	862	—	—	862
	当連結会計年度	824	—	—	824
うち保証業務	前連結会計年度	26	0	—	26
	当連結会計年度	28	0	—	28
役務取引等費用	前連結会計年度	4,380	67	—	4,447
	当連結会計年度	4,322	54	—	4,377
うち為替業務	前連結会計年度	460	41	—	502
	当連結会計年度	457	34	—	492

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。  
2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

④ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,649,587	15,656	—	4,665,243
	当連結会計年度	4,909,591	16,608	—	4,926,199
うち流動性預金	前連結会計年度	2,788,685	—	—	2,788,685
	当連結会計年度	3,165,748	—	—	3,165,748
うち定期性預金	前連結会計年度	1,845,348	—	—	1,845,348
	当連結会計年度	1,736,985	—	—	1,736,985
うちその他	前連結会計年度	15,553	15,656	—	31,209
	当連結会計年度	6,856	16,608	—	23,465
譲渡性預金	前連結会計年度	17,000	—	—	17,000
	当連結会計年度	85,874	—	—	85,874
総合計	前連結会計年度	4,666,587	15,656	—	4,682,243
	当連結会計年度	4,995,465	16,608	—	5,012,073

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
3. 定期性預金＝定期預金

⑤ 貸出金残高の状況

A. 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,694,413	100.00	3,875,818	100.00
製造業	233,901	6.33	241,504	6.23
農業、林業	3,446	0.09	3,217	0.08
漁業	903	0.03	822	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	4,918	0.13	4,688	0.12
建設業	207,848	5.63	214,596	5.54
電気・ガス・熱供給・水道業	22,947	0.62	26,362	0.68
情報通信業	18,510	0.50	20,143	0.52
運輸業、郵便業	125,448	3.40	121,754	3.14
卸売業、小売業	243,499	6.59	235,237	6.07
金融業、保険業	107,242	2.90	104,845	2.71
不動産業、物品賃貸業	683,685	18.51	713,934	18.42
各種サービス業	293,716	7.95	304,995	7.87
地方公共団体	130,857	3.54	195,878	5.05
その他	1,617,485	43.78	1,687,837	43.55
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,694,413	—	3,875,818	—

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

B. 外国政府等向け債権残高

該当事項はありません。

⑥ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	571,637	—	—	571,637
	当連結会計年度	529,442	—	—	529,442
地方債	前連結会計年度	82,747	—	—	82,747
	当連結会計年度	118,992	—	—	118,992
社債	前連結会計年度	69,206	—	—	69,206
	当連結会計年度	88,307	—	—	88,307
株式	前連結会計年度	66,118	—	—	66,118
	当連結会計年度	86,209	—	—	86,209
その他の証券	前連結会計年度	88,441	55,216	—	143,657
	当連結会計年度	171,300	53,081	—	224,382
合計	前連結会計年度	878,151	55,216	—	933,367
	当連結会計年度	994,253	53,081	—	1,047,334

（注）1. 「国内業務部門」は、当行（外国証券を除く）及び連結子会社（外国証券を除く）であります。

2. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.29
2. 連結における自己資本の額	2,622
3. リスク・アセットの額	23,205
4. 連結総所要自己資本額	928

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	11.25
2. 単体における自己資本の額	2,606
3. リスク・アセットの額	23,152
4. 単体総所要自己資本額	926

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	107	86
危険債権	284	327
要管理債権	76	73
正常債権	36,576	38,415



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
 なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

A. 主な収支

資金運用収支は、運用利回りの低下が続いたものの、有価証券及び貸出金の残高増加によりほぼ前年並み470億56百万円となりました。貸出金は、住宅ローンを中心とする個人向け貸出の推進や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、お取引先の資金繰り支援に積極的に取り組みました。有価証券は相対的に利回りの高い国債の償還に対応するため、適正なリスク管理のもとで運用の多様化に取り組みました。

役務取引等収支は、預かり資産関連手数料の増加を主な要因とする役務取引等収益の増加により前連結会計年度比8億70百万円増加し、72億71百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券損益の減少等により、前連結会計年度比25億43百万円減少し、12億13百万円の損失となりました。

その他経常収支は、与信関係費用の減少を主な要因として、前連結会計年度比51億53百万円増加し44億80百万円の損失となりました。

こうしたことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比18億18百万円増加し73億83百万円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	①	47,151	47,056	△94
資金運用収益		47,930	47,810	△119
資金調達費用		778	753	△24
役務取引等収支	②	6,401	7,271	870
役務取引等収益		10,849	11,648	799
役務取引等費用		4,447	4,377	△70
その他業務収支	③	1,330	△1,213	△2,543
その他業務収益		1,801	988	△813
その他業務費用		471	2,201	1,730
連結粗利益 (=①+②+③)	④	54,883	53,115	△1,768
営業経費	⑤	37,067	36,647	△420
その他経常収支	⑥	△9,634	△4,480	5,153
その他経常収益		7,499	2,510	△4,989
その他経常費用		17,134	6,991	△10,142
(与信関係費用)		14,078	4,860	△9,217
(株式等関係損益)		5,710	1,596	△4,114
経常利益 (=④-⑤+⑥)	⑦	8,182	11,987	3,805
特別損益	⑧	△94	△1,121	△1,026
特別利益		235	95	△139
特別損失		329	1,217	887
税金等調整前当期純利益 (=⑦+⑧)	⑨	8,087	10,866	2,778
法人税等合計	⑩	2,316	3,246	929
当期純利益 (=⑨-⑩)	⑪	5,771	7,620	1,848
非支配株主に帰属する当期純利益	⑫	206	236	30
親会社株主に帰属する当期純利益 (=⑪-⑫)		5,564	7,383	1,818

## B. 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比92億17百万円減少し48億60百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
与信関係費用	14,078	4,860	△9,217
貸出金償却	26	27	0
個別貸倒引当金繰入額	10,096	3,283	△6,812
一般貸倒引当金繰入額	3,092	889	△2,202
貸出債権流動化・売却損	3	5	1
信用保証協会 責任共有制度負担金	561	799	237
その他の与信関係費用	297	△145	△443

## C. 株式等関係損益

株式等売却益は前連結会計年度比45億29百万円減少、株式等売却損は2億71百万円増加、株式等償却は6億86百万円減少し、株式等関係損益は、前連結会計年度比41億14百万円減少し15億96百万円の利益となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
株式等関係損益	5,710	1,596	△4,114
株式等売却益	6,466	1,936	△4,529
株式等売却損	68	340	271
株式等償却	686	—	△686

## ②財政状態の分析

### A. 貸出金

住宅ローンを中心とする個人向け貸出の推進や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、お取引先の資金繰り支援に積極的に取り組んだ結果、貸出金残高は、前連結会計年度末比1,814億円増加し3兆8,758億円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
貸出金	3,694,413	3,875,818	181,405
住宅ローン	1,529,610	1,596,952	67,341

### B. 有価証券

有価証券残高は前連結会計年度末比1,139億円増加し1兆473億円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
有価証券	933,367	1,047,334	113,966
国債	571,637	529,442	△42,194
地方債	82,747	118,992	36,245
社債	69,206	88,307	19,100
株式	66,118	86,209	20,091
その他の証券	143,657	224,382	80,724

### C. 預金

預金残高は、個人預金が前連結会計年度末比2,267億円増加するなど順調に推移した結果、前連結会計年度末比2,609億円増加し、4兆9,261億円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金	4,665,243	4,926,199	260,955
個人預金	3,687,400	3,914,120	226,719

### D. 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比157億円増加し2,980億円となりました。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益73億円や配当金支払23億円により、前連結会計年度末比51億円増加し1,771億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比69億円増加し270億円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
純資産の部合計	282,306	298,051	15,744
資本金	49,759	49,759	—
資本剰余金	39,704	39,704	—
利益剰余金	171,957	177,123	5,166
自己株式	△8,432	△8,301	130
その他有価証券評価差額金	20,065	27,015	6,949

### ③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,663億96百万円の収入超過（前連結会計年度比3,427億25百万円収入増加）となりました。調達面では「預金の純増」による資金増加が2,609億55百万円、借入金の増加による資金増加が2,166億円となりました。運用面では「貸出金の純増」による資金減少が1,814億5百万円となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、997億51百万円の支出超過（前連結会計年度比545億44百万円支出増加）となりました。有価証券投資では、「有価証券の売却による収入」による資金増加が1,470億21百万円、「有価証券の償還による収入」による資金増加が1,155億79百万円、「有価証券の取得による支出」による資金減少が3,662億42百万円となりました。設備投資では、次世代勘定系システムの開発等の「無形固定資産の取得による支出」による資金減少が25億69百万円、事務機器等の導入等の「有形固定資産の取得による支出」による資金減少が20億18百万円となりました。設備投資に係る資金源はすべて自己資金であります。なお、重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、22億48百万円の支出超過（前連結会計年度比15億80百万円支出減少）となりました。これは、「配当金の支払額」による資金の減少が23億50百万円となっていることが主な要因です。また、当行では劣後特約付借入金並びに劣後特約付社債及び新株予約権付社債による資金調達は行っておりません。

こうした結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、5,125億15百万円（前連結会計年度末比2,643億96百万円増加）となりました。これは、預金及び譲渡性預金残高の10.22%であり、十分な資金の流動性を確保しております。なお、「現金及び現金同等物」のうち日本銀行への預け金が4,697億87百万円、現金が427億28百万円であります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成において重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当行は、2018年4月より2021年3月までの3年間を計画期間とする第18次中期経営計画「α ACTION PLAN 2021」を策定し、当期純利益、役員取引等収益、OHR、預金残高及び貸出金残高を目標とする経営指標（単体）としております。

なお、各指標の2021年3月期における実績は、以下のとおりであります。

項目	2021年3月期
当期純利益	73億58百万円
役員取引等収益	110億81百万円
OHR	65.99%
預金残高	4兆9,297億円
貸出残高	3兆8,756億円

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、お客さまの利便性向上や業務の効率化、営業基盤の拡充等を目的として、設備投資を行っております。

銀行業における設備投資は、総額4,583百万円となりました。主な内容は以下のとおりです。

- (1) ソフトウェア 2,568百万円
- (2) 店舗投資等 664百万円
- (3) 事務機器投資等 1,350百万円

その他のセグメントにおける重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本店	千葉県	銀行業	店舗	2,309.43	5,784	1,353	146	7,283	89
	—	本町支店 ほか116店	千葉県	銀行業	店舗	100,563.89 (13,756.16)	19,857	10,696	3,645	34,199	1,358
	—	東京支店 ほか2店	東京都	銀行業	店舗	—	—	130	27	157	32
	—	千葉みなと本部	千葉県	銀行業	事務所	11,342.00	2,392	9,983	536	12,912	441
	—	事務センター	千葉県	銀行業	事務センター	2,314.00	895	1	43	940	30
	—	研修所	千葉県	銀行業	研修所	3,083.69	699	427	18	1,145	3
	—	社宅・寮	千葉県	銀行業	社宅・寮	3,421.22	795	962	12	1,770	—
	—	その他	千葉県	銀行業	その他	21,421.30 (19,170.00)	381	85	3	471	—
国内 連結 子会社	京葉銀 キャピタル& コンサルティング 他2社	本社	千葉県	その他	事務所	—	—	0	10	11	24

(注) 1. 当行の土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,471百万円であります。

2. 当行の動産は、事務機械1,802百万円、その他2,631百万円であります。

連結子会社の動産は、事務機械8百万円、その他2百万円であります。

3. 当行の店舗外ATM149カ所は上記に含めて記載しております。

4. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

##### (1) リース契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	本支店・本部	千葉県 東京都	銀行業	車輛	—	136

##### (2) レンタル契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	—	事務センター	千葉県	銀行業	コンピュータ 中央システム	—	1,081

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本支店・本部	—	新設	銀行業	事務機器等	1,214	—	自己資金	—	—
	次世代勘定系 システム	千葉市 中央区	新設	銀行業	ソフトウェア 等	10,843	4,516	自己資金	2014年 3月	2023 年度中

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 次世代勘定系システムは、投資予定総額を9,290百万円から10,843百万円に、完了予定年月を2022年5月から2023年度中に変更しております。

#### (2) 売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,014,500
計	395,014,500

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,927,858	138,927,858	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数100株
計	138,927,858	138,927,858	——	——

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

2021年6月25日開催の第115期定時株主総会において、従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）へ移行することを決議しております。また、本制度への移行に伴い、付与済みの新株予約権のうち未行使のものにつきましては、本制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として権利放棄することといたします。

なお、業績連動型株式報酬制度の内容については、「(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

また、ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月31日(注1)	△3,000	287,855	—	49,759	—	39,704
2018年10月1日(注2)	△143,927	143,927	—	49,759	—	39,704
2019年5月31日(注1)	△5,000	138,927	—	49,759	—	39,704

(注1) 自己株式の消却による減少であります。

(注2) 株式併合(2株を1株の割合で併合)による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	46	37	587	165	6	12,697	13,538	—
所有株式数 (単元)	—	570,725	28,842	242,470	189,012	45	355,898	1,386,992	228,658
所有株式数の 割合(%)	—	41.14	2.07	17.48	13.62	0.00	25.65	100.00	—

(注) 1. 自己株式8,265,010株は、「個人その他」に82,650単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び57株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,712	5.13
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	6,106	4.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,853	3.71
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見一丁目11番11号	3,988	3.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,759	2.87
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,561	2.72
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,378	2.58
千葉県民共済生活協同組合	千葉県船橋市本町二丁目3番11号	3,100	2.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,969	2.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,824	2.16
計	—	41,252	31.57



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,265,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 130,434,200	1,304,342	同上
単元未満株式	普通株式 228,658	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	138,927,858	—	—
総株主の議決権	—	1,304,342	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が12個含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士 見一丁目11番11号	8,265,000	—	8,265,000	5.94
計	—	8,265,000	—	8,265,000	5.94

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は取締役 (社外取締役及び国内非居住者を除く) 及び執行役員 (国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。) の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度 (以下「本制度」という。) の導入を、2021年6月25日開催の第115期定時株主総会において決議しております。

①本制度の内容

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託 (以下「本信託」という。) を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭 (以下「当行株式等」という。) を取締役等に信託を通じて交付及び給付 (以下「交付等」という。) される業績連動型の株式報酬制度であります。

②対象者に交付等を行う予定の株式総額

2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの連続する3事業年度 (以下「当初対象期間」という。) を対象に合計740百万円を上限として本信託へ拠出いたします。また当初対象期間終了後も、3事業年度毎に合計440百万円を上限として本信託へ追加拠出し、信託を継続することがあります。

なお、当初対象期間においては、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置分として合計300百万円を上限とする金額を含んでおります。

③本制度の対象となる当行株式等の交付等の対象者

- ・当行の取締役 (社外取締役及び国内非居住者を除く)
- ・当行の執行役員 (国内非居住者を除く)

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得（市場買付による取得）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会(2021年5月12日)での決議状況 (取得期間 2021年5月13日～2021年5月31日)	1,200,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	1,179,900	492,018,300
提出日現在の未行使割合（%）	1.67	17.99

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得（単元未満株式の取得）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,580	738,513
当期間における取得自己株式	435	190,300

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（ストック・オプション行使）	130,850	131,444,320	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	68	68,302	—	—
保有自己株式数	8,265,010	—	9,445,345	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、お客さまや地域社会からの信頼にお応えするため、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、ステークホルダーへの適切な配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

当期の配当金につきましては、上記の基本方針及び業績等を勘案し、中間配当金として1株当たり9円、期末配当金として1株当たり10円といたしました。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針とし、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関としております。また、当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

内部留保資金につきましては、お客さまへのサービス向上のための設備投資を行うとともに、経営基盤の拡充や経営体質の強化のため有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月6日 取締役会決議	1,175	9.0
2021年6月25日 定時株主総会決議	1,306	10.0

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制の強化を図っており、お客さま、地域社会、株主の皆さま、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、透明性が高く、公正かつ効率的で健全な経営の実践に努めております。

コーポレート・ガバナンスとリスク管理態勢の一層の高度化により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### 〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、取締役会及び監査役会を設置し、取締役の職務について厳正な監視を行う体制としております。

取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む10名で構成され、定款の定めにより取締役頭取である熊谷 俊行が議長となっております。定時の他、必要に応じて開催し重要事項の決定ならびに業務の執行状況について報告を行っております。また、取締役会が効率的に行われることを補佐するため、取締役会の下位機関として、代表取締役が指名する取締役並びに執行役員によって構成される経営会議を設置し、取締役会付議事項の協議や行内規定に定めた重要事項の決定を行うとともに、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制を確立しています。

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、議長は互選により選定しております。常勤監査役は、取締役会・経営会議の他、各種委員会等に出席し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価に基づいた的確な助言を行っております。また、社外監査役は、経営陣から独立した中立的な立場で取締役会に出席することにより、経営監視の実効性を高めております。

なお、取締役及び監査役の指名・報酬等について公正性・透明性・客観性を確保することを目的に、取締役会の諮問機関として、指名報酬等諮問委員会を設置しています。委員は、過半数を社外取締役が占めるものとし、取締役頭取と社外取締役4名によって構成されています。また、委員長は互選により選定しております。同委員会においては、取締役・監査役の選任・解任に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、取締役・監査役の報酬限度額に関する事項、各取締役の報酬に関する事項、その他経営上重要な事項で委員長が必要と認めた事項について審議し、取締役会に報告しています。

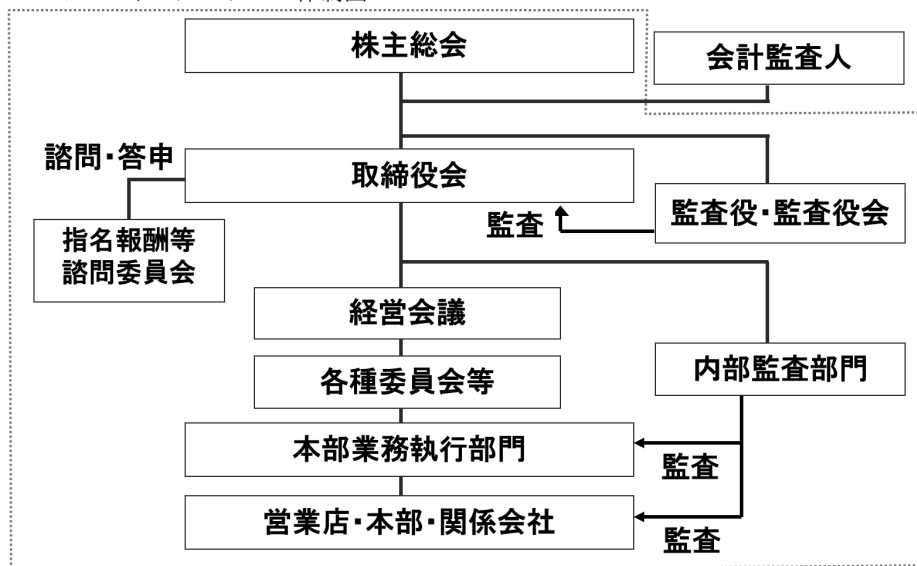
###### 〔当該体制を採用する理由〕

当行は監査役制度を採用しております。監査役5名のうち過半数となる3名が社外監査役であり、監査の透明性及び実効性が確保され、経営監視機能が十分に発揮されているものと判断しております。また、取締役会の的確かつ迅速な意思決定と監督機能の強化を目的として、全体の3分の1以上である4名の社外取締役を選任し、ガバナンス体制の高度化を図っております。

###### <主な設置機関>

名称	構成員
取締役会	熊谷 俊行（議長）、橋本 清、秋山 智、市川 達史、藤崎 一男、佐藤 聖治、齋藤 康、秋山 勝貞、内村 廣志、戸部 知子
指名報酬等諮問委員会	熊谷 俊行（委員長）、齋藤 康、秋山 勝貞、内村 廣志、戸部 知子
監査役会	高橋 弘一（議長）、稗田 一浩、小野 功、花田 力、岩原 淳一

- (注) 1. 取締役齋藤 康、秋山 勝貞、内村 廣志、戸部 知子は、社外取締役  
2. 監査役小野 功、花田 力、岩原 淳一は、社外監査役



③ 企業統治に関するその他の事項

[内部統制システムの整備状況]

当行では、適正かつ効率的な対応が図れるよう、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を取締役会において決議し、以下の8項目の体制を整備しております。

- i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「行動規範」を明文化するとともに、「コンプライアンス規定」を制定し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。また、当行の企業倫理を実践するため、全役職員が日常生活・業務行動におけるコンプライアンスの手引書を指針として活用し、コンプライアンス体制の実効性の向上に努める。
  - b. 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」、並びに代表取締役を担当役員とするコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
  - c. コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」は、年度毎に策定し、取締役会の承認を得て、その実施状況について、取締役会に定期的に報告を行う。
  - d. 役職員の法令等に違反する行為を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン規定」を制定し、適切な運用を図る。
  - e. 市民社会及び企業活動の安全や秩序に脅威を与える、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応し、関係を遮断する。
- ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役の職務の執行に係る情報については、行内規定に則り、適切な保存及び管理を行う。
  - b. 取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- iii) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - a. 「リスク管理基本規定」をはじめとする各種リスク管理規定を整備し、リスク管理の方針や管理方法を定める。
  - b. 各種リスク毎の管理担当部署及び当行全体のリスク管理統括部署を明確にする等、リスク管理体制を整備する。
  - c. 内部監査部門は、リスク管理態勢の適切性について、独立した立場から監査を行う。
  - d. 大規模災害等のリスク発生時の対応等を、「緊急時対策規定」及び各種マニュアルに定め、必要に応じて訓練を実施する。
  - e. 取締役会は、定期的にリスク管理に関する報告を受け、必要な決定を行う。
- iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 取締役会は経営計画のほか、事業年度毎に業務方針を定め、企業として達成すべき目標を明確にし、業務運営及び業績管理を行う。
  - b. 迅速な意思決定と、慎重な審議を行うため、取締役等で構成する「経営会議」を設置する。
  - c. 執行役員制度を設け、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化・効率化を図る。

- d. 各部門の担当職務及びその権限を明確にするため、「業務分掌規定」等を制定し、取締役の職務執行の効率性確保に努める。
- v) 当行並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 当行並びにその子会社から成る企業集団（以下「京葉銀行グループ」という）における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規定」を制定するとともに、子会社各社（以下「グループ各社」という）に対し、必要に応じて、取締役及び監査役を派遣する。
  - b. グループ各社から当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制を整備し、一体的な経営管理を行う。
  - c. 当行からグループ各社へ必要な指導・助言を行う体制を整備し、京葉銀行グループが効率的な業務運営を確保できる体制を構築する。
  - d. グループ各社のコンプライアンス及びリスク管理等の体制構築につき指導・監督を行うとともに、当行の内部監査部門がグループ各社への内部監査を実施し、京葉銀行グループ全体として、業務の適正が確保されるよう努める。
  - e. 「財務報告に係る内部統制規定」を制定し、京葉銀行グループにおける財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用する。
- vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - a. 監査役がその職務を補助すべき使用人として、監査役室に監査役補助者を配置するとともに、監査役補助者に対する監査役の指示の実効性を確保する。
  - b. 監査役がその職務を補助すべき使用人の任命及び人事異動等雇用条件に関する事項については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- vii) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a. 取締役及び使用人は当行またはグループ各社において著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - b. グループ各社の取締役、監査役及び使用人、または、これらの者から報告を受けた者は、当行またはグループ各社において著しい損害を及ぼすおそれのある事項について、直ちに監査役に報告する。
  - c. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人、並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - d. 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。
- viii) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 監査役は、代表取締役及び内部監査部門、会計監査人等と定期的な会合をもち、意見交換を行う。
  - b. 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。
  - c. 監査役が職務の執行について生ずる費用についてあらかじめ予算を設けるとともに、監査役よりその職務の遂行上必要な費用の請求を受けたときは、速やかにこれを支払う。

[リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況]

当行では、リスク管理基本規定をはじめとするリスク管理規定体系を整備し、リスク管理の方針や管理の方法を明確にしています。具体的には、融資・市場・事務・システム等部門毎にリスク管理部署を定め、その特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理部リスク管理グループが、リスク管理統括部署として各リスクを統一的に管理し、リスクの把握及びコントロールを行っております。

リスクを管理・協議するための組織としては、リスク管理委員会とALM委員会を設置しております。リスク管理委員会は、当行のリスク全般に関する事項について状況の把握と改善策の検討を行い、各種リスクに対する認識の統一とリスク管理を重視する企業風土の醸成を図るとともに、リスク管理態勢全般の整備・構築を行うことを目的としております。一方ALM委員会は、資産・負債の総合管理について検討し、リスクを極小化して収益を極大化すべく、経営意思決定のための報告・提言を行うことを目的としております。

コンプライアンスにつきましては、リスク管理部担当役員をコンプライアンス担当役員とし、リスク管理部コンプライアンス統括グループをコンプライアンス統括部署として明確に定め、定期的に本部関係部署によるコンプライアンス委員会でコンプライアンス全般について協議するとともに、全営業店及び本部各グループに法令遵守担当者を配置し、職場での啓蒙やコンプライアンス研修等を行っております。また、銀行員としての行動規範や法令遵守ガイダンス、融資取組時の規範等を盛り込んだコンプライアンスファイルを制定し、日常業務等における指針・手引として活用し意識の徹底を図る等、コンプライアンス態勢の強化に努めております。

[責任限定契約の内容の概要]

当行と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

[役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要]

当行は、保険会社との間で、当行の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当行が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

[取締役の定数及び選任決議の要件]

当行の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。なお取締役は、株主総会において選任する旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

[自行の株式の取得]

当行は、機動的に資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引または金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付の方法により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

[株主総会の特別決議要件]

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨を定款に定めております。

[中間配当]

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	熊谷 俊行	1957年11月25日生	1981年5月 当行入行 2008年6月 経営企画部長 2009年6月 取締役経営企画部長 2012年6月 常務取締役経営企画部長 2014年6月 専務取締役 2016年6月 取締役頭取 (現職)	2021年6月 から2年	55
取締役副頭取 (代表取締役)	橋本 清	1957年11月27日生	1981年5月 当行入行 2008年6月 融資第一部長 2010年6月 取締役融資第一部長 2011年6月 取締役事務部長兼事務センター所長 2013年6月 常務取締役 2016年6月 専務取締役専務執行役員 2018年6月 取締役副頭取 (現職)	2020年6月 から2年	21
取締役 専務執行役員	秋山 智	1964年3月4日生	1986年5月 当行入行 2013年6月 柏支店長 2015年6月 取締役船橋支店長 2016年6月 執行役員船橋支店長 2017年6月 常務執行役員 2018年6月 取締役常務執行役員 2020年6月 取締役専務執行役員 (現職)	2020年6月 から2年	22
取締役 常務執行役員	市川 達史	1963年10月9日生	1987年5月 当行入行 2014年6月 個人融資部長 2016年6月 執行役員経営企画部長 2018年6月 常務執行役員 2019年6月 取締役常務執行役員 (現職)	2021年6月 から2年	18
取締役 常務執行役員	藤崎 一男	1963年7月21日生	1986年5月 当行入行 2015年6月 経営企画部長 2016年6月 執行役員総務部長 2019年6月 常務執行役員 2020年6月 取締役常務執行役員 (現職)	2020年6月 から2年	12
取締役 常務執行役員	佐藤 聖治	1964年8月4日生	1987年5月 当行入行 2015年6月 浦安支店長 2016年6月 執行役員浦安支店長 2017年6月 執行役員船橋支店長 2019年6月 常務執行役員 2020年6月 取締役常務執行役員 (現職)	2020年6月 から2年	20
取締役	齋藤 康	1942年6月3日生	1993年12月 山形大学教授 1995年5月 千葉大学教授 2005年4月 国立大学法人千葉大学医学部附属病院長 2007年4月 国立大学法人千葉大学理事・副学長 2008年4月 同学長 2014年3月 同学長退任 2014年4月 千葉市病院事業管理者 2014年6月 当行取締役 (現職) 2020年3月 千葉市病院事業管理者退任	2020年6月 から2年	—



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	秋山 勝貞	1950年11月28日生	1974年4月 日本銀行入行 1981年7月 同秘書室 1983年7月 同ロンドン駐在参事付 1992年5月 同企画局政策広報課長 1994年10月 同企画局調整課長 1997年7月 同下関支店長 1998年9月 同考査局考査役 2000年5月 同発券局長 2003年5月 同政策委員会室長 2005年9月 同退職 2005年9月 一般社団法人第二地方銀行協会常務理事 2015年6月 同退任 2015年6月 株式会社サンテック監査役 2015年6月 当行取締役(現職) 2019年6月 株式会社サンテック監査役退任	2021年6月 から2年	—
取締役	内村 廣志	1950年4月15日生	1974年4月 大蔵省入省 1993年7月 同国際金融局調査課長 1999年7月 金融監督庁長官官房総務課長 2000年7月 大蔵省東海財務局長 2001年7月 財務省近畿財務局長 2004年7月 同関東財務局長 2005年9月 国土交通省政策統括官 2006年7月 財務省退職 2006年7月 一般社団法人第二地方銀行協会副会長・ 専務理事 2015年10月 同退任 2016年6月 当行取締役(現職)	2020年6月 から2年	0
取締役	戸部 知子	1957年1月19日生	1980年4月 千葉県庁入庁 2013年4月 同商工労働部経済政策課長 2014年4月 同商工労働部次長 2015年4月 同生活安全・有害鳥獣担当部長 2016年4月 同労働委員会事務局長 2017年3月 同退職 2017年4月 日本赤十字社千葉県支部事務局長 2020年3月 同退任 2020年6月 当行取締役(現職)	2020年6月 から2年	—
常勤監査役	高橋 弘一	1962年4月3日生	1985年5月 当行入行 2014年6月 リスク管理部長 2018年6月 常勤監査役(現職)	2018年6月 から4年	7
常勤監査役	稗田 一浩	1961年2月27日生	1984年5月 当行入行 2018年6月 リスク管理部長 2020年6月 常勤監査役(現職)	2020年6月 から4年	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小野 功	1944年5月23日生	1968年4月 株式会社日立製作所入社 2000年1月 同金融・流通システムグループ長&CEO 2002年6月 同専務取締役情報事業統括本部長兼CEO 2004年4月 同代表執行役 執行役副社長 2006年4月 同特命顧問 2006年6月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会 社代表執行役 執行役社長（現株式会社日 立ソリューションズ） 2006年6月 当行監査役 2010年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会 社取締役会長 2010年6月 株式会社日立製作所取締役 2010年6月 当行監査役退任 2010年10月 株式会社日立ソリューションズ取締役会長 同相談役 2012年4月 同相談役 2012年6月 株式会社日立製作所取締役退任 2014年4月 株式会社日立ソリューションズ名誉相談役 （現職） 2014年6月 株式会社NSD監査役 2014年6月 当行監査役（現職） 2018年6月 株式会社NSD監査役退任	2018年6月 から4年	5
監査役	花田 力	1944年1月15日生	1966年4月 京成電鉄株式会社入社 1993年7月 同鉄道本部運輸部長 1998年6月 同取締役鉄道副本部長 2000年6月 同常務取締役 2002年6月 新京成電鉄株式会社取締役 2002年6月 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 2004年6月 同代表取締役社長 2005年6月 株式会社オリエンタルランド取締役 （現職） 2011年6月 京成電鉄株式会社代表取締役会長 2015年6月 同相談役（現職） 2018年6月 当行監査役（現職） 2019年6月 新京成電鉄株式会社取締役退任	2018年6月 から4年	—
監査役	岩原 淳一	1946年9月20日生	1969年9月 宮坂公認会計士事務所入所 1970年4月 監査法人第一監査事務所（※）入所 1973年4月 公認会計士登録 1988年1月 センチュリー監査法人（※）代表社員 2011年6月 新日本有限責任監査法人（※）退所 2011年7月 岩原公認会計士事務所設立（現職） 2020年6月 当行監査役（現職） （※）現EY新日本有限責任監査法人	2020年6月 から4年	—
計					178

- (注) 1. 取締役齋藤康、秋山勝貞、内村廣志及び戸部知子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小野功、花田力及び岩原淳一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。

(1) 常務執行役員

谷合 克也

小坂 裕巳

(2) 執行役員

吉田 稔

國井 智之

須場 泰彦

牛川 秀明

藤田 剛

渡辺 聡子

松木 誠一郎

山崎 資郎

②社外役員の状況

当行の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。社外取締役は、客観的な視点からの意見を当行の経営に反映させていただくため、社外監査役は、外部の視点から当行の経営を監視していただくため選任しております。いずれも当行との間に特別な利害関係はなく、他の取締役や監査役との間に人的関係はありません。

また、社外役員7名全員が、当行が定めた社外役員の独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所へ一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

社外取締役齋藤康氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が病院事業管理者を務めておられた千葉県と当行の間には預金及び融資取引があり、当行から同市へスポーツ振興支援を目的に寄付を行っています。2020年度の取引金額は同市収入の1%未満、当行連結業務粗利益の1%未満です。また、学長を務めておられた国立大学法人千葉大学と当行の間には預金取引があり、当行から同大学へ研究支援を目的に寄付を行っています。2020年度の取引金額は、同大学収入の1%未満、当行連結業務粗利益の1%未満です。

社外取締役秋山勝貞氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が常務理事を務めておられた一般社団法人第二地方銀行協会と当行の間には、会費等の支払いがありますが、2020年度における同協会への支払金額は、同協会経常収益の1%未満です。

社外取締役内村廣志氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が副会長・専務理事を務めておられた一般社団法人第二地方銀行協会と当行の間には、会費等の支払いがありますが、2020年度における同協会への支払金額は、同協会経常収益の1%未満です。

社外取締役戸部知子氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が労働委員会事務局長等を務めておられた千葉県と当行の間には、預金及び融資取引があり、当行から同県へ新型コロナウイルス感染症対策支援を目的に寄付を行っています。2020年度の取引金額は、同県収入の1%未満、当行連結業務粗利益の1%未満です。また、千葉県支部事務局長を務めておられた日本赤十字社と当行の間には、預金及び融資取引があり、当行から同社へ活動支援を目的に寄付を行っています。2020年度の取引金額は、同社収入の1%未満、当行連結業務粗利益の1%未満です。

社外監査役小野功氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が取締役を務めておられた株式会社日立製作所と当行の間には、預金及び融資取引があり、同社へは当行からシステム関連の支払いがあります。また、取締役会長を務めておられた株式会社日立ソリューションズと当行の間には、預金取引があり、同社へは当行からシステム関連の支払いがあります。2020年度の取引金額は、いずれも、同社連結売上収益の1%未満、当行連結業務粗利益の1%未満です。

社外監査役花田力氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が代表取締役会長を務めておられた京成電鉄株式会社と当行の間には、預金及び融資取引がありますが、2020年度の取引金額は、同社連結営業収益の1%未満、当行連結業務粗利益の1%未満です。

社外監査役岩原淳一氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏がコンプライアンス室長等を務めておられた新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）へは当行から会計監査報酬等の支払いがありますが、2020年度の取引金額は、同法人収入の1%未満です。

#### 当行の「社外役員の独立性判断基準」

当行における社外取締役又は社外監査役は、現在又は最近（注1）において、以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当行を主要な取引先（注2）とする者、それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、又は、その重要な子会社の業務執行者。
2. 当行の主要な取引先（注3）である者、それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、又は、その重要な子会社の業務執行者。
3. 当行から役員報酬以外に、過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）。
4. 当行の主要株主（注4）、又はその業務執行者。
5. 次に掲げる者（重要（注5）でない者を除く）の近親者（注6）。
  - (1) 上記1から4までに該当する者。
  - (2) 当行及びその子会社の取締役、監査役及び重要な使用人等。

（注1）実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

（注2）当行より、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上の支払がある先。

（注3）当行に対し、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の2%以上の支払のある先。

（注4）総議決権の10%以上を所有する株主。

（注5）業務執行者については会社・取引先の役員を、会計事務所や法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士などを指す。

（注6）二親等内の親族。

#### ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会への出席、主要な書類の閲覧及び他の役職員との協議等を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査と相互に連携するとともに、内部統制部門からの報告を受けており、監督または監査の実効性を確保しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### a. 組織・人員・手続

当行は監査役会設置会社であり、独立性のある社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成しております。

監査役会は、原則毎月1回開催され、取締役の意思決定及び業務執行に対する有効な監視機能を確保し、監査態勢の強化に努めております。

また、監査役会の円滑な運営のため、監査役を補助する使用人として監査役スタッフ1名を配置しております。

##### b. 監査役の活動

当事業年度において監査役会は合計10回開催いたしました。個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	深山 正嗣	全2回中2回
常勤監査役	高橋 弘一	全10回中10回
常勤監査役	稗田 一浩	全8回中8回
社外監査役	小野 功	全10回中10回
社外監査役	重田 雅行	全2回中2回
社外監査役	花田 力	全10回中10回
社外監査役	岩原 淳一	全8回中8回

(注) 常勤監査役の深山正嗣氏及び社外監査役の重田雅行氏は2020年6月25日付で退任しており、就任中の監査役会の開催は2回です。

また、常勤監査役の稗田一浩氏及び社外監査役の岩原淳一氏は2020年6月25日付で就任しており、就任後の監査役会の開催は8回です。

なお、社外監査役の岩原淳一氏は、企業会計監査に長年携わり、財務及び会計に関する幅広い専門知識と豊富な経験を有しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び計画、内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査役の職務執行に関する状況報告、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、監査報告書の作成等です。

また、常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査の方針及び計画に基づき、代表役員との意見交換、取締役会や経営会議等の重要な会議・各委員会への出席並びに議事録等の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧、営業店・本部及びグループ会社への往査、会計監査人・内部監査部門との情報交換等を行っております。

#### ② 内部監査の状況

当行では、監査部による内部監査を通じ、銀行組織の機能充実を図っております。監査部は25名（2021年3月31日現在）の体制をとり、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等の遵守性や有効性を監査し、その状況と改善事項を取締役や監査役及び取締役会へ報告しております。

内部監査、監査役監査、会計監査の各監査は相互に連携し、内部統制部門に対する監査を適宜実施しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

1976年以降、継続して監査を受けております。

##### c. 業務を執行した公認会計士

小澤 裕治

小松崎 謙

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名      その他 23名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たり、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、欠格事由、独立性、品質管理体制等を勘案し、総合的に判断しております。また、監査計画と実施状況、監査結果の相当性、取締役・被監査部門からの評価、監査報酬の妥当性等を考慮し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しております。

なお、監査役会は「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」(※)を定めており、同監査法人は、これに該当しないことを確認しております。

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また上記のほか、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等を勘案し、会計監査人の解任又は不再任が必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査役会が作成した会計監査人の評価基準等に基づき評価しており、当行に対する監査は厳正かつ厳格に行われていると評価しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	—	59	7
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	59	7

(注) 当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

貸倒引当金高度化に係る支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	4	—	8
連結子会社	—	—	—	—
計	—	4	—	8

(注) 当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)及び共通報告基準(CRS)に関する支援業務であります。

(当連結会計年度)

外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)及び共通報告基準(CRS)に関する支援業務並びにサイバーセキュリティ管理態勢に係る第三者評価に関する業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬等諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、2021年6月25日開催の第115期定時株主総会において、取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）および執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるために、業績連動型株式報酬制度を導入することを決議し、役員報酬制度の見直しを行っております。

#### 2021年2月25日決議の内容

##### <取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針>

役員報酬は、当行及び地域社会の持続的な成長に貢献する優秀な人材を確保・維持し、健全な中長期的発展を動機づけることで、企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーからの確かな信頼を得ることに寄与する報酬体系とする。

##### 1. 報酬構成

##### (1) 社外取締役を除く取締役

- 社外取締役を除く取締役の報酬は、金銭報酬として「固定報酬」「業績連動報酬（役員賞与）」及び非金銭報酬として「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。
- 「固定報酬」は、役職位ごとの職責や役割に応じて支給する月額報酬とする。支給は、在任中毎月定期的に支払う。
- 「業績連動報酬（役員賞与）」は、各事業年度の業績等を勘案し、当該年度末に在籍した取締役に対して原則として年1回支給する。業績連動報酬は、株主重視の経営意識を高めるため各事業年度の経営活動を反映する当期純利益を参考指標とし、指名報酬等諮問委員会の審議を経て、取締役会にて支給額を決定する。
- 「株式報酬型ストック・オプション」は、中長期に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的に、「取締役及び執行役員ストック・オプション報酬規定」に基づき年1回新株予約権を付与し、退任後に権利行使を認める。
- 報酬構成割合は、固定報酬：業績連動報酬（役員賞与）：株式報酬型ストック・オプションの支給割合を概ね60：20：20とする。

##### (2) 社外取締役および監査役

- 社外取締役および監査役の報酬は、それぞれの役割や独立性の確保のため、すべて固定報酬とする。支給は、在任中に毎月定期的に支払う。

##### 2. 報酬等の決定に関するガバナンス

- 取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬等諮問委員会を設置し、別に定める「指名報酬等諮問委員会規定」に基づき、下記事項について審議を行ったうえで、取締役会が同委員会からの報告を踏まえて決定する。
  - ・取締役・監査役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
  - ・各取締役の報酬に関する事項
- 各監査役に対する報酬は、監査役の協議によって決定する。



提出日現在の内容

<取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針>

1. 役員報酬の基本的な考え方

○当行の経営方針の実現に資する役員報酬とするべく、報酬基本方針を以下の通り定める。

- ・地域の実体経済の活性化を創造し、当行の利益ある成長と地域社会の発展を両立する。
- ・健全なインセンティブを機能させ持続的かつ安定的な企業価値の向上に資する優秀な人材の確保・維持を図る。
- ・客観性および透明性のある決定プロセスで、ステークホルダーへの説明責任を果たす。

2. 報酬等の決定に関するガバナンス

○取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬等諮問委員会を設置し、別に定める「指名報酬等諮問委員会規定」に基づき、下記事項について審議・協議を行ったうえで、取締役会が同委員会からの助言・報告を踏まえて決定する。

- ・取締役・監査役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- ・役員報酬に関する基本方針、取締役報酬規定等に関する事項
- ・各取締役の報酬に関する事項

○各監査役に対する報酬は、監査役の協議によって決定する。

3. 報酬水準

○役員報酬の水準は、当行の経営環境および同業他社の水準等を調査・分析したうえで、報酬基本方針に基づき決定する。

4. 報酬構成

(1) 社外取締役を除く取締役

○社外取締役を除く取締役の報酬は、金銭報酬として「基本報酬」「賞与」及び非金銭報酬として「業績連動型株式報酬」で構成する。

○「基本報酬」は、役職位ごとの職責や役割に応じて支給する月額固定報酬とする。支給は、在任中毎月定期的に支払う。

○「賞与」は、各事業年度の業績等を勘案し、当該年度末に在籍した取締役に対して原則として年1回支給する。賞与は、株主重視の経営意識を高めるため各事業年度の経営活動を反映する当期純利益の対前年度増減率を指標に採用し、指名報酬等諮問委員会の審議を経て、取締役会にて支給額を決定する。

○「業績連動型株式報酬」は、経営戦略と報酬戦略を紐づけすることで、報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的に、「株式交付規定」に基づき年1回ポイントを付与し、退任後に株式を交付する。業績連動指標は、本業の収益力、効率性、健全性及び株価指数を採用し、中期経営計画の目標に対する達成度合で株式交付ポイントが変動する。なお、取締役の職務に関し重大な違反があった者等については、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付済の株式等相当額の返還を請求できるものとする。

○報酬構成割合は、基本報酬：賞与：業績連動型株式報酬の支給割合を概ね60：20：20とし、個々人の報酬総額の決定は上記3項目の各々の報酬額の合計となる。

(2) 社外取締役および監査役

○社外取締役および監査役の報酬は、それぞれの役割や独立性の確保のため、すべて固定報酬とする。支給は、在任中に毎月定期的に支払う。

なお、「業績連動型株式報酬」に係る業績連動指標は以下の通りであります。

(コア業務純益達成度係数×50%＋OHR達成度係数×50%) × 自己資本比率係数 × 株価連動係数

指標採用理由	業績連動指標	割合	連動幅
本業収益力を示す重要指標	コア業務純益達成度	50%	0～150%
中期経営計画の目標であり効率性を示す重要指標	OHR達成度	50%	0～150%
中期経営計画の目標であり健全性を示す重要指標	自己資本比率		90～100%
株主との利益共有と取締役等の企業価値向上に対する貢献意欲向上	株価指数（関東圏地方銀行の平均株価変動率との乖離）		80～120%

(役員報酬に関する株主総会の決議)

- 2011年6月29日開催の第105期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額480百万円以内、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内、また、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬の額は、上記とは別枠にて年額120百万円以内かつ18万株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は15名、監査役の員数は5名です。なお、交付を受けることができる株式の数の上限については、当初36万株以内と決議いただきましたが、2018年10月1日付で株式併合（普通株式2株につき1株の割合）を実施したことから、18万株以内としております。
- 2021年6月25日開催の第115期定時株主総会において、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止し、社外取締役を除く取締役及び執行役員を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度を導入し、その限度額について、連続する3事業年度からなる対象期間ごとに440百万円（但し、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度は、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置分の300百万円を含む740百万円）として決議いただいております。また、付与される株式数の上限として、1事業年度ごとに353,000株（但し、2022年3月末日で終了する事業年度は、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置分の498,600株を上限として別途付与）としております。当該株主総会終結時の員数は、社外取締役を除く取締役6名、執行役員10名です。

(取締役会および指名報酬等諮問委員会の活動内容)

当事業年度における役員の報酬等にかかる主な活動内容は以下のとおりです。

<取締役会における決議事項>

- 2020年6月 取締役等の報酬額・賞与について、株式報酬型ストック・オプション発行について
- 2020年7月 株式報酬型ストック・オプションの割当てについて
- 2021年2月 取締役報酬等の決定方針について

<指名報酬等諮問委員会における審議事項>

- 2020年5月 取締役等の報酬額・賞与について
- 2020年12月 役員報酬改定について
- 2021年2月 取締役報酬等の決定方針について、役員報酬改定について
- 2021年3月 役員報酬改定について

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役（社外取締役を除く）	8	237	136	52	48
監査役（社外監査役を除く）	3	41	41	—	—
社外役員	8	30	30	—	—

- (注) 1. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬の総額の内訳は、ストック・オプション48百万円であります。
2. 上表には、2020年6月25日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名および社外役員1名を含んでおります。
3. 業績連動報酬の当事業年度における指標は、「当期純利益（単体）」であり、目標は65億円、実績は73億58百万円となっております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、政策保有目的の株式については純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有目的の株式については、取引先および当行グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合や、地域の開発、振興に寄与し発展に貢献するなどの場合において、保有しております。政策保有目的の株式は、適切なリスク管理・収益管理態勢のもと定期的に検証し、保有の適切性が認められない場合、取引先企業と十分な対話を経た上で、縮減を進めてまいります。

個別の政策保有目的の株式について、毎年、取締役会にて、保有の目的の適正性、経済合理性等を精査し保有の適否を確認しており、当事業年度は2020年7月開催の取締役会において、検証を実施いたしました。なお、上場株式にかかる経済合理性については、取引先企業毎に貸出金利息等を含めた便益から、資本コストを控除し算出した指標を用いております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	29	30,593
非上場株式	44	728

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	1	179
非上場株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社千葉銀行	10,187,518	10,187,518	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	7,385	4,818		
株式会社オリエンタルランド	260,000	260,000	千葉県を地盤とする企業。同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	4,322	3,593		
住友不動産株式会社	1,051,200	1,051,200	同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	4,105	2,769		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	760,798	760,798	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無 (注) 2
	2,471	2,301		
新日本建設株式会社	2,383,728	2,383,728	千葉県を地盤とする企業。同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	2,104	1,966		
東日本旅客鉄道株式会社	250,000	250,000	同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	1,959	2,044		
東海旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	1,655	1,732		
SOMPOホールディングス株式会社	305,057	386,357	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無 (注) 2
	1,294	1,291		
京成電鉄株式会社	340,000	340,000	千葉県を地盤とする企業。同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	1,230	1,060		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	171,600	171,600	業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無 (注) 2
	687	450		
株式会社テクノ菱和	723,800	723,800	同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	632	550		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グルー プ	1,000,000	1,000,000	業務上の協力関係の維持・強化を目的と し、資本コストを考慮した経済合理性を 精査した上で、保有しております。	無 (注) 2
	591	403		
K&Oエナジーグルー プ株式会社	240,065	240,065	千葉県を地盤とする企業。同社との良好 な取引関係・協力関係の維持・強化を目 的とし、資本コストを考慮した経済合理 性を精査した上で、保有しております。	有
	352	359		
株式会社武蔵野銀行	149,451	149,451	業務上の協力関係の維持・強化を目的と し、資本コストを考慮した経済合理性を 精査した上で、保有しております。	有
	273	205		
株式会社ジャックス	108,034	108,034	同社との良好な取引関係・協力関係の維 持・強化を目的とし、資本コストを考慮 した経済合理性を精査した上で、保有し ております。	有
	245	198		
日本瓦斯株式会社	35,000	70,000	同社との良好な取引関係・協力関係の維 持・強化を目的とし、資本コストを考慮 した経済合理性を精査した上で、保有し ております。	有
	202	250		
イオン株式会社	60,786	60,786	営業に関する情報交換等同社との協力関 係の維持・強化を目的とし、資本コスト を考慮した経済合理性を精査した上で、 保有しております。	有
	200	145		
株式会社関西みらいフ ィナンシャルグループ (注) 3	274,418	274,418	業務上の協力関係の維持・強化を目的と し、資本コストを考慮した経済合理性を 精査した上で、保有しております。	無 (注) 2
	181	106		
株式会社名古屋銀行	51,000	51,000	業務上の協力関係の維持・強化を目的と し、資本コストを考慮した経済合理性を 精査した上で、保有しております。	有
	160	133		
株式会社愛知銀行	48,700	48,700	業務上の協力関係の維持・強化を目的と し、資本コストを考慮した経済合理性を 精査した上で、保有しております。	有
	147	154		
三井住友トラスト・ホ ールディングス株式会 社	37,250	37,250	業務上の協力関係の維持・強化を目的と し、資本コストを考慮した経済合理性を 精査した上で、保有しております。	無 (注) 2
	143	116		
南総通運株式会社	60,000	60,000	千葉県を地盤とする企業。同社との良好 な取引関係・協力関係の維持・強化を目 的とし、資本コストを考慮した経済合理 性を精査した上で、保有しております。	有
	73	58		
株式会社みずほフィナ ンシャルグループ (注) 4	40,000	400,000	業務上の協力関係の維持・強化を目的と し、資本コストを考慮した経済合理性を 精査した上で、保有しております。	無 (注) 2
	63	49		
株式会社筑波銀行	150,660	150,660	業務上の協力関係の維持・強化を目的と し、資本コストを考慮した経済合理性を 精査した上で、保有しております。	有
	27	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ファミリー	40,000	40,000	千葉県を地盤とする企業。同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	24	12		
株式会社シー・ヴィ・ エス・バイエリア	52,800	52,800	千葉県を地盤とする企業。同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	21	22		
株式会社青山財産ネッ トワークス	9,000	9,000	同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	14	9		
株式会社イトーキ	33,187	33,187	同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	13	10		
株式会社市進ホールデ ィングス	15,000	15,000	千葉県を地盤とする企業。同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	5	6		

- (注) 1. 定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。
2. 保有先企業は当行の株式を保有していませんが、主要な同社子会社が当行の株式を保有しています。
3. 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、2021年4月1日付で株式会社りそなホールディングスを完全親会社とする株式交換を実施しております。この株式交換により、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの普通株式1株につき、1.42株の割合で株式会社りそなホールディングスの普通株式の割当交付を受けております。
4. 株式会社みずほフィナンシャルグループの株式数については、2020年10月1日付で普通株式10株を1株に併合する株式併合が実施されたため、併合後の株式数で記載しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	62	54,887	54	40,541
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	1,326	1,163	17,353
非上場株式	—	—	—

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
SOMPOホールディングス株式会社	81,300	344

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	250,132	514,412
コールローン及び買入手形	3,980	-
商品有価証券	3,931	3,656
金銭の信託	-	2,954
有価証券	※1,※7,※12 933,367	※1,※7,※12 1,047,334
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,694,413	※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,875,818
外国為替	3,498	7,739
その他資産	※7 39,748	※7 41,022
有形固定資産	※10,※11 61,313	※10,※11 59,477
建物	25,388	23,642
土地	※9 31,059	※9 30,806
建設仮勘定	134	583
その他の有形固定資産	4,731	4,444
無形固定資産	6,222	7,886
ソフトウェア	1,966	2,160
ソフトウェア仮勘定	4,056	5,557
その他の無形固定資産	199	168
退職給付に係る資産	-	1,970
繰延税金資産	6,809	3,197
支払承諾見返	3,940	3,203
貸倒引当金	△12,635	△15,643
資産の部合計	4,994,723	5,553,028
<b>負債の部</b>		
預金	※7 4,665,243	※7 4,926,199
譲渡性預金	17,000	85,874
借入金	-	※7 216,600
外国為替	135	165
その他負債	15,242	14,569
賞与引当金	1,307	1,314
役員賞与引当金	61	60
退職給付に係る負債	2,507	284
役員退職慰労引当金	2	5
利息返還損失引当金	5	2
睡眠預金払戻損失引当金	799	589
偶発損失引当金	1,165	1,023
繰延税金負債	363	515
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,639	※9 4,570
支払承諾	3,940	3,203
負債の部合計	4,712,416	5,254,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
利益剰余金	171,957	177,123
自己株式	△8,432	△8,301
株主資本合計	252,989	258,286
その他有価証券評価差額金	20,065	27,015
土地再評価差額金	※9 7,198	※9 7,040
退職給付に係る調整累計額	△2,744	451
その他の包括利益累計額合計	24,519	34,507
新株予約権	346	312
非支配株主持分	4,451	4,944
純資産の部合計	282,306	298,051
負債及び純資産の部合計	4,994,723	5,553,028

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	68,081	62,957
資金運用収益	47,930	47,810
貸出金利息	36,557	36,097
有価証券利息配当金	10,818	11,151
コールローン利息及び買入手形利息	87	△3
預け金利息	466	564
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	10,849	11,648
その他業務収益	1,801	988
その他経常収益	7,499	2,510
償却債権取立益	3	2
その他の経常収益	※1 7,496	※1 2,508
経常費用	59,899	50,970
資金調達費用	778	753
預金利息	454	323
譲渡性預金利息	2	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	△12	△5
債券貸借取引支払利息	334	433
借入金利息	0	0
役務取引等費用	4,447	4,377
その他業務費用	471	2,201
営業経費	※2 37,067	※2 36,647
その他経常費用	17,134	6,991
貸倒引当金繰入額	13,188	4,173
その他の経常費用	※3 3,945	※3 2,817
経常利益	8,182	11,987
特別利益	235	95
固定資産処分益	235	95
特別損失	329	1,217
固定資産処分損	127	229
減損損失	※4 202	※4 987
税金等調整前当期純利益	8,087	10,866
法人税、住民税及び事業税	5,514	4,124
法人税等調整額	△3,198	△878
法人税等合計	2,316	3,246
当期純利益	5,771	7,620
非支配株主に帰属する当期純利益	206	236
親会社株主に帰属する当期純利益	5,564	7,383

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	5,771	7,620
その他の包括利益	※1 △14,646	※1 10,406
その他有価証券評価差額金	△13,558	7,198
退職給付に係る調整額	△1,088	3,207
包括利益	△8,875	18,026
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△9,093	17,529
非支配株主に係る包括利益	217	497

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,704	174,810	△12,789	251,485
当期変動額					
剰余金の配当			△2,887		△2,887
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,564		5,564
自己株式の取得				△965	△965
自己株式の処分			△3	31	28
自己株式の消却			△5,290	5,290	-
土地再評価差額金の取崩			△236		△236
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△2,853	4,357	1,503
当期末残高	49,759	39,704	171,957	△8,432	252,989

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	33,642	6,858	△1,663	38,837	293	4,238	294,855
当期変動額							
剰余金の配当							△2,887
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,564
自己株式の取得							△965
自己株式の処分							28
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							△236
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,576	339	△1,081	△14,318	52	213	△14,052
当期変動額合計	△13,576	339	△1,081	△14,318	52	213	△12,548
当期末残高	20,065	7,198	△2,744	24,519	346	4,451	282,306

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,704	171,957	△8,432	252,989
当期変動額					
剰余金の配当			△2,350		△2,350
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,383		7,383
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△24	131	107
土地再評価差額金の取崩			157		157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,166	130	5,297
当期末残高	49,759	39,704	177,123	△8,301	258,286

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	20,065	7,198	△2,744	24,519	346	4,451	282,306
当期変動額							
剰余金の配当							△2,350
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,383
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							107
土地再評価差額金の取崩							157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,949	△157	3,196	9,987	△33	492	10,447
当期変動額合計	6,949	△157	3,196	9,987	△33	492	15,744
当期末残高	27,015	7,040	451	34,507	312	4,944	298,051

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,087	10,866
減価償却費	3,948	3,721
減損損失	202	987
貸倒引当金の増減(△)	3,090	3,007
賞与引当金の増減額(△は減少)	61	7
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△5	△0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	-	△581
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△2,110	365
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	2
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△2	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	175	△209
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	298	△142
資金運用収益	△37,111	△36,658
資金調達費用	778	753
有価証券関係損益(△)	△17,177	△11,232
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	-	45
為替差損益(△は益)	619	△1,198
固定資産処分損益(△は益)	△108	133
貸出金の純増(△)減	△80,787	△181,405
預金の純増減(△)	109,080	260,955
譲渡性預金の純増減(△)	1,000	68,874
借入金の純増減(△)	-	216,600
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	439	116
コールローン等の純増(△)減	2,284	3,980
外国為替(資産)の純増(△)減	△549	△4,240
外国為替(負債)の純増減(△)	△37	29
資金運用による収入	37,266	36,361
資金調達による支出	△772	△643
その他	△416	1,772
小計	28,249	372,264
法人税等の支払額	△4,577	△5,867
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,671	366,396
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△292,911	△366,242
有価証券の売却による収入	124,169	147,021
有価証券の償還による収入	115,653	115,579
金銭の信託の増加による支出	-	△3,000
投資活動としての資金運用による収入	10,415	11,561
有形固定資産の取得による支出	△1,305	△2,018
有形固定資産の売却による収入	235	95
無形固定資産の取得による支出	△1,351	△2,569
その他	△111	△177
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,206	△99,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,887	△2,350
非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
自己株式の取得による支出	△965	△0
自己株式の売却による収入	28	107
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,829	△2,248
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,364	264,396
現金及び現金同等物の期首残高	273,483	248,118
現金及び現金同等物の期末残高	※1 248,118	※1 512,515



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社  
株式会社京葉銀キャピタル&コンサルティング  
株式会社京葉銀カード  
株式会社京葉銀保証サービス
- (2) 非連結子会社  
該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
千葉・江戸優り佐原観光活性化投資事業有限責任組合  
持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 3社

### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理しております。
  - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：3年～50年  
その他：3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,322百万円(前連結会計年度末は19,798百万円)であります。

- ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

具体的には、担保・保証で保全されていない額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者については、担保・保証で保全されていない額から合理的に返済が見込まれるキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額を貸倒引当金として計上しております。

- ③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- ④ 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

#### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### (12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

#### (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 投資信託の解約及び償還損益に係る会計処理の方法

投資信託の解約・償還に伴う損益については、取引毎に解約・償還損はその他業務費用へ、解約・償還益は有価証券利息配当金へそれぞれ計上しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (16) 投資信託の解約及び償還損益に係る会計処理の方法」を新たに開示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	15,643百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

① 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し

債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

② 新型コロナウイルス感染症の収束時期とその影響

新型コロナウイルス感染症の収束には今後も時間を要すると見込んでおり、国内外の経済、企業活動は徐々に回復していくものの、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるものと仮定しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や、新型コロナウイルスの感染状況が、経済、企業活動に与える影響の変化等により、会計上の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	121百万円	121百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,923百万円	1,559百万円
延滞債権額	37,163百万円	39,770百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	45百万円	128百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,632百万円	7,263百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	46,764百万円	48,722百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	9,285百万円	5,384百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	2,367百万円	218,705百万円
計	2,367百万円	218,705百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,011百万円	2,621百万円
借入金	－百万円	216,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	149,278百万円	5,064百万円
その他資産	28,057百万円	28,058百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金	3,299百万円	3,122百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	685,012百万円	739,810百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	15,083百万円	14,572百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	58,366百万円	58,939百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,935百万円	1,927百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）	（一百万円）

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	4,943百万円	9,959百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	6,466百万円	1,936百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	13,467百万円	13,518百万円
減価償却費	3,948百万円	3,721百万円
退職給付費用	1,053百万円	1,300百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	26百万円	27百万円
株式等売却損	68百万円	340百万円
株式等償却	686百万円	－百万円



#### ※4. 減損損失

当行グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産 4件	土地、建物及び動産	163百万円
千葉県外	遊休資産 1件	建物及び動産	38百万円
合計			202百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額202百万円（土地46百万円、建物111百万円、動産44百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗についてはエリア一体営業におけるエリア単位（ただし、エリア一体営業を行っていないところは営業店単位）で、遊休資産については各資産単位で、連結子会社については各社を一つの単位として行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産については、正味売却価額を原則として零としております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産 5件	土地、建物及び動産等	987百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額987百万円（土地252百万円、建物666百万円、動産等69百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗についてはエリア一体営業におけるエリア単位（ただし、エリア一体営業を行っていないところは営業店単位）で、遊休資産については各資産単位で、連結子会社については各社を一つの単位として行っております。また、本部・本店、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産については、正味売却価額を原則として零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△12,394	10,832
組替調整額	△7,142	△466
税効果調整前	△19,536	10,366
税効果額	5,978	△3,167
その他有価証券評価差額金	△13,558	7,198
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,948	3,977
組替調整額	382	635
税効果調整前	△1,566	4,613
税効果額	477	△1,405
退職給付に係る調整額	△1,088	3,207
その他の包括利益合計	△14,646	10,406

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	143,927	—	5,000	138,927	※1
合計	143,927	—	5,000	138,927	
自己株式					
普通株式	11,923	1,501	5,030	8,394	※2
合計	11,923	1,501	5,030	8,394	

※1. 発行済株式の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

※2. 自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得 1,500千株  
 単元未満株式の買取り 1千株

自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却 5,000千株  
 ストック・オプションの権利行使 30千株  
 単元未満株式の売渡し 0千株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—				346	
	合計		—				346	

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,452	11.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,435	11.0	2019年9月30日	2019年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,174	利益剰余金	9.0	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	138,927	—	—	138,927	
合計	138,927	—	—	138,927	
自己株式					
普通株式	8,394	1	130	8,265	※
合計	8,394	1	130	8,265	

※自己株式の増加は、単元未満株式の買取りであります。

自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使 130千株

単元未満株式の売渡し 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプ ションとしての新株 予約権		—				312	
	合計		—				312	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,174	9.0	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,175	9.0	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,306	利益剰余金	10.0	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	250,132 百万円	514,412 百万円
日本銀行以外への預け金	△2,013 百万円	△1,896 百万円
現金及び現金同等物	248,118 百万円	512,515 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	254	253
1年超	2,262	2,013
合計	2,516	2,266

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、千葉県を営業基盤とする地域金融機関として、預金や貸出業務及び各種金融サービスのほか、有価証券投資などを行っております。資金調達は預金を中心に行い、社債や債権流動化による調達は行っていません。また、資金運用は中小企業向けや住宅ローンを中心とした貸出業務及び国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な金融商品での運用は行っていません。

また、金利変動により現在価値や期間収益が変動する金融資産及び金融負債を保有しているため、金利の変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件通りに債務が履行されない可能性があります。有価証券は国債を中心とする債券や上場株式、投資信託等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利・為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、一般顧客から調達する預金であり、当行の信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

また、外貨建の金融資産・金融負債が純額で資産超または負債超となった場合、為替相場が変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える為替リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。なお、連結子会社についても当行の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

##### ① 信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理規定」に定めた信用リスク管理の基本方針、融資の基本姿勢に則り、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、信用格付、問題債権の対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業店のほか融資部等の信用リスク管理所管部署が行っております。また、信用リスクを分散するため「与信ポートフォリオ管理要領」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的に取締役会等への報告を行っております。さらに与信管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

##### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当行は、「ALM委員会規定」に金利動向の予測、金利リスク量の把握、分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。リスク管理を統括するリスク管理部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っていません。

###### (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会で年度ごとの運用方針を決定したうえ、「市場関連リスク管理規定」等に従いリスクの管理を行っております。資金運用を所管する資金証券部は、年間の運用枠を設定し債券及び上場株式、投資信託等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部及びALM委員会に報告し、検討、分析を行っております。

###### (iii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引及び当行勘定の外貨資金調達取引等があります。資金証券部では、こうした取引に対し銀行間市場において反対取引や、先物為替予約取引等を行うことにより、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク要因である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」「有価証券」のうち債券、「預金」及び「借入金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」のうち株式であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、V a Rによる定量的分析を利用しており、その算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2021年3月31日現在、当行の市場リスク量は、全体で49,900百万円（2020年3月31日現在は50,895百万円）です。なお、当行では、算定したV a Rの値と実際の損益を比較するバックテストを実施しており、算定にあたり使用する計測モデルは市場リスクを適切に捕捉していることを確認しております。

ただし、V a Rは過去の一定期間（観測期間）の金利、株価の変動をベースに統計的手法により市場リスク量を計測する方法であり、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生によるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に流動性リスクの適切な管理を行うことを明記し、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また「流動性危機時におけるコンティンジェンシー・プラン」を策定し、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	250,132	250,132	—
(2) 有価証券	931,698	943,627	11,929
満期保有目的の債券	127,498	139,427	11,929
その他有価証券	804,200	804,200	—
(3) 貸出金	3,694,413		
貸倒引当金（*）	△12,466		
	3,681,946	3,702,832	20,885
資 産 計	4,863,777	4,896,592	32,815
(1) 預金	4,665,243	4,665,256	12
(2) 譲渡性預金	17,000	17,000	—
負 債 計	4,682,243	4,682,256	12

（\*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	514,412	514,412	—
(2) 有価証券	1,045,713	1,056,154	10,441
満期保有目的の債券	112,167	122,608	10,441
その他有価証券	933,545	933,545	—
(3) 貸出金	3,875,818		
貸倒引当金（*）	△15,479		
	3,860,339	3,876,531	16,192
資 産 計	5,420,465	5,447,098	26,633
(1) 預金	4,926,199	4,926,250	51
(2) 譲渡性預金	85,874	85,874	—
(3) 借入金	216,600	216,600	—
負 債 計	5,228,673	5,228,724	51

（\*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。投資信託は、取引所における取引価格又は投資信託委託会社から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は全て約定期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
①非上場株式	729	729
②その他の証券	939	891
合 計	1,669	1,620

上記の有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	217,155	—	—	—	—	—
有価証券(*1)	109,925	218,094	154,103	33,811	83,608	154,922
満期保有目的の債券	30,303	—	57,000	—	—	40,420
うち国債	—	—	50,000	—	—	40,000
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	3	—	2,000	—	—	420
その他	30,300	—	5,000	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	79,622	218,094	97,103	33,811	83,608	114,502
うち国債	70,000	189,500	80,000	20,000	7,900	95,200
地方債	4,933	5,940	6,775	5,660	57,669	1,412
社債	4,689	18,291	8,843	7,820	9,880	14,300
その他	—	4,363	1,485	331	8,159	3,589
貸出金(*2)	600,727	563,987	441,593	376,697	456,858	1,215,462
合 計	927,808	782,081	595,697	410,508	540,466	1,370,385

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない39,086百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	471,684	—	—	—	—	—
有価証券(*1)	108,114	224,673	87,832	23,419	157,763	165,852
満期保有目的の債券	379	60,000	12,000	—	—	40,000
うち国債	—	40,000	10,000	—	—	40,000
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	379	—	2,000	—	—	—
その他	—	20,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	107,735	164,673	75,832	23,419	157,763	125,852
うち国債	88,000	141,500	60,000	—	39,000	95,000
地方債	2,940	6,440	5,295	12,470	87,509	3,362
社債	14,138	13,169	8,164	8,735	16,100	22,300
その他	2,657	3,564	2,373	2,214	15,154	5,190
貸出金(*2)	619,404	574,368	486,077	404,490	482,391	1,267,756
合 計	1,199,203	799,042	573,909	427,909	640,155	1,433,609

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない41,329百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	3,162,333	415,560	606,884	222,541	128,779	129,144
譲渡性預金	—	—	17,000	—	—	—
合計	3,162,333	415,560	623,884	222,541	128,779	129,144

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	3,500,936	406,390	556,930	139,838	203,022	119,080
譲渡性預金	5,700	—	79,000	1,174	—	—
借入金	95,600	121,000	—	—	—	—
合計	3,602,236	527,390	635,930	141,012	203,022	119,080

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	△21	△11

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	89,775	101,545	11,769
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,423	2,666	243
	その他	17,300	17,311	11
	うち外国証券	17,300	17,311	11
	小計	109,498	121,522	12,024
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	18,000	17,905	△94
	うち外国証券	18,000	17,905	△94
	小計	18,000	17,905	△94
合計		127,498	139,427	11,929

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	89,789	99,899	10,109
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,378	2,562	183
	その他	15,000	15,148	148
	うち外国証券	15,000	15,148	148
	小計	107,167	117,609	10,442
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,000	4,999	△1
	うち外国証券	5,000	4,999	△1
	小計	5,000	4,999	△1
合計		112,167	122,608	10,441

3. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	45,693	25,892	19,800
	債券	500,595	484,697	15,897
	国債	437,438	422,437	15,000
	地方債	24,846	24,576	270
	短期社債	—	—	—
	社債	38,310	37,684	626
	その他	52,583	49,770	2,813
	うち外国証券	19,916	18,350	1,566
	小計	598,872	560,361	38,511
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	19,695	24,942	△5,247
	債券	130,797	132,103	△1,305
	国債	44,424	45,026	△602
	地方債	57,901	58,219	△318
	短期社債	—	—	—
	社債	28,472	28,857	△384
	その他	54,834	56,836	△2,001
	うち外国証券	—	—	—
	小計	205,327	213,882	△8,555
合計		804,200	774,243	29,956

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	78,889	47,949	30,940
	債券	438,186	426,618	11,567
	国債	358,532	347,638	10,894
	地方債	31,715	31,513	201
	短期社債	—	—	—
	社債	47,938	47,467	471
	その他	56,441	52,174	4,267
	うち外国証券	11,463	9,584	1,878
	小計	573,517	526,742	46,775
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	6,590	7,273	△682
	債券	206,387	208,032	△1,644
	国債	81,121	82,028	△907
	地方債	87,277	87,630	△352
	短期社債	—	—	—
	社債	37,989	38,374	△384
	その他	147,049	151,183	△4,133
	うち外国証券	21,617	22,183	△565
	小計	360,028	366,489	△6,461
合計		933,545	893,231	40,314

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	14,715	6,466	68
債券	83,340	923	6
国債	82,997	920	6
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	342	2	—
その他	26,175	207	437
うち外国証券	14,149	207	—
合計	124,231	7,596	513

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	4,780	1,654	340
債券	94,712	186	422
国債	76,602	185	422
地方債	—	—	—
短期社債	17,999	0	—
社債	110	0	—
その他	66,754	748	1,758
うち外国証券	45,771	465	723
合計	166,247	2,588	2,521

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式686百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	2,954	1

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	29,961
その他有価証券	29,961
(△) 繰延税金負債	9,161
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	20,799
(△) 非支配株主持分相当額	733
その他有価証券評価差額金	20,065

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	40,327
その他有価証券	40,327
(△) 繰延税金負債	12,329
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	27,998
(△) 非支配株主持分相当額	982
その他有価証券評価差額金	27,015

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	9,811	—	△71	△71
	買建	28	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△71	△71

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。



当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	21,932	—	△696	△696
	買建	25	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△696	△696

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行は企業型の確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、職位、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度であります。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行及び連結子会社は、複数の事業主により設立された確定給付型企業年金制度を採用しております。当行及び連結子会社の年金資産の額を合理的に算出しているため、連結財務諸表規則第15条の8の3の規定による注記は、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,727	31,001
勤務費用	1,120	1,122
利息費用	89	90
数理計算上の差異の発生額	266	△25
退職給付の支払額	△1,321	△1,275
その他	118	116
退職給付債務の期末残高	31,001	31,030

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	28,057	28,494
期待運用収益	701	712
数理計算上の差異の発生額	△1,681	3,951
事業主からの拠出額	1,119	716
従業員からの拠出額	118	116
退職給付信託の設定	1,500	—
退職給付の支払額	△1,321	△1,275
年金資産の期末残高	28,494	32,717

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,994	31,023
年金資産	△28,494	△32,717
非積立型制度の退職給付債務	2,500	△1,693
	7	7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,507	△1,686

退職給付に係る負債	2,507	284
退職給付に係る資産	—	△1,970
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,507	△1,686

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,120	1,122
利息費用	89	90
期待運用収益	△701	△712
数理計算上の差異の費用処理額	382	635
確定給付制度に係る退職給付費用	890	1,136

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△1,566	4,613
合 計	△1,566	4,613

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,925	△688
合 計	3,925	△688

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	42%	39%
株式	37%	47%
生保一般勘定	13%	12%
その他	8%	2%
合 計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.0~0.4%	0.0~0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.9%	2.9%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度162百万円、当連結会計年度163百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	81	74

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 第1回新株予約権	2012年 第2回新株予約権	2013年 第3回新株予約権	2014年 第4回新株予約権
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名	当行取締役15名	当行取締役15名	当行取締役13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 147,250株	普通株式 134,600株	普通株式 87,500株	普通株式 87,200株
付与日	2011年7月20日	2012年8月1日	2013年8月1日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。			
権利行使期間	2011年7月21日から 2041年7月20日まで	2012年8月2日から 2042年8月1日まで	2013年8月2日から 2043年8月1日まで	2014年8月1日から 2044年7月31日まで
新株予約権の数(個)(注2)	230(注3)	285(注3)	246(注3)	304(注3)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注2)	当行普通株式 11,500株(注4)	当行普通株式 14,250株(注4)	当行普通株式 12,300株(注4)	当行普通株式 15,200株(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり1円			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 793円 資本組入額 397円	発行価格 641円 資本組入額 321円	発行価格 1,011円 資本組入額 506円	発行価格 987円 資本組入額 494円
新株予約権の行使の条件(注2)	(注5)			
新株予約権の譲渡に関する事項(注2)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注2)	(注6)			

	2015年 第5回新株予約権	2016年 第6回新株予約権	2017年 第7回新株予約権	2018年 第8回新株予約権
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月28日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役13名	当行取締役6名 及び執行役員9名	当行取締役6名 及び執行役員9名	当行取締役6名 及び執行役員8名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注1)	普通株式 58,800株	普通株式 114,250株	普通株式 101,250株	普通株式 81,150株
付与日	2015年7月31日	2016年8月1日	2017年7月31日	2018年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。			
権利行使期間	2015年8月1日から 2045年7月31日まで	2016年8月2日から 2046年8月1日まで	2017年8月1日から 2047年7月31日まで	2018年8月2日から 2048年8月1日まで
新株予約権の数(個)(注2)	255(注3)	992(注3)	1,007(注3)	1,088(注3)
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び株式数(注2)	当行普通株式 12,750株(注4)	当行普通株式 49,600株(注4)	当行普通株式 50,350株(注4)	当行普通株式 54,400株(注4)
新株予約権の行使時の払込金額 (注2)	1株当たり1円			
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(注2)	発行価格 1,193円 資本組入額 597円	発行価格 809円 資本組入額 405円	発行価格 859円 資本組入額 430円	発行価格 965円 資本組入額 483円
新株予約権の行使の条件 (注2)	(注5)			
新株予約権の譲渡に関する事項 (注2)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項(注2)	(注6)			

	2019年 第9回新株予約権	2020年 第10回新株予約権
決議年月日	2019年6月26日	2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名 及び執行役員9名	当行取締役6名 及び執行役員8名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注1）	普通株式 141,400株	普通株式 169,850株
付与日	2019年8月1日	2020年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	
権利行使期間	2019年8月2日から 2049年8月1日まで	2020年8月4日から 2050年8月3日まで
新株予約権の数（個）（注2）	2,168（注3）	3,397（注3）
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び株式数（注2）	当行普通株式 108,400株（注4）	当行普通株式 169,850株（注4）
新株予約権の行使時の払込金額 （注2）	1株当たり1円	
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額（注2）	発行価格 581円 資本組入額 291円	発行価格 421円 資本組入額 211円
新株予約権の行使の条件 （注2）	（注5）	
新株予約権の譲渡に関する事項 （注2）	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項（注2）	（注6）	

（注1）株式数に換算して記載しております。なお、2018年10月1日付株式併合（普通株式2株につき1株の割合）による併合後の株式数に調整して記載しております。

（注2）当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注3）新株予約権の1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は50株とする。

（注4）新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注5) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注6)の組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注6) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注4)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前記(注5)に準じて決定する。



(9) 新株予約権の取得条項

当行は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2011年 第1回新株予約権	2012年 第2回新株予約権	2013年 第3回新株予約権	2014年 第4回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	17,250株	19,350株	19,100株	25,500株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	5,750株	5,100株	6,800株	10,300株
失効	—	—	—	—
未行使残	11,500株	14,250株	12,300株	15,200株

	2015年 第5回新株予約権	2016年 第6回新株予約権	2017年 第7回新株予約権	2018年 第8回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	19,700株	72,000株	70,550株	74,750株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	6,950株	22,400株	20,200株	20,350株
失効	—	—	—	—
未行使残	12,750株	49,600株	50,350株	54,400株

	2019年 第9回新株予約権	2020年 第10回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末	141,400株	—
付与	—	169,850株
失効	—	—
権利確定	141,400株	—
未確定残	—	169,850株
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	141,400株	—
権利行使	33,000株	—
失効	—	—
未行使残	108,400株	—

(注) 2018年10月1日付株式併合（普通株式2株につき1株の割合）による併合後の株式数に調整して記載しております。

②単価情報

	2011年 第1回新株予約権	2012年 第2回新株予約権	2013年 第3回新株予約権	2014年 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	518	518	518	518
付与日における公正な 評価単価 (円)	792	640	1,010	986

	2015年 第5回新株予約権	2016年 第6回新株予約権	2017年 第7回新株予約権	2018年 第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	518	518	518	518
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,192	808	858	964

	2019年 第9回新株予約権	2020年 第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	518	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	580	420

(注1) 2018年10月1日付株式会社併合（普通株式2株につき1株の割合）による影響を反映した金額を記載しております。

(注2) 1株あたりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年第10回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2020年 第10回新株予約権
株価変動性            (注1)	33.17%
予想残存期間        (注2)	3.59年
予想配当              (注3)	20円/株
無リスク利率        (注4)	△0.151%

(注1) 予想残存期間3.59年に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

(注2) 過去10年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

(注3) 2020年3月期の配当実績によります。

(注4) 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,233百万円	9,960百万円
退職給付に係る負債	3,011百万円	1,624百万円
減価償却費	758百万円	790百万円
賞与引当金	398百万円	400百万円
その他	2,416百万円	2,447百万円
繰延税金資産小計	15,818百万円	15,223百万円
評価性引当額	△210百万円	△211百万円
繰延税金資産合計	15,608百万円	15,011百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,161百万円	△12,329百万円
その他	－百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△9,161百万円	△12,329百万円
繰延税金資産の純額	6,446百万円	2,682百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	6,809百万円	3,197百万円
繰延税金負債	△363百万円	△515百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.77	
住民税均等割	0.73	
評価性引当額の増減	△1.25	
その他	△0.07	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.63%	

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,222	19,759	10,099	68,081

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,266	15,845	8,845	62,957

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	202	—	202

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	987	—	987

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,125円95銭	2,240円83銭
1株当たり当期純利益	42円52銭	56円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42円39銭	56円32銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	282,306	298,051
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,797	5,257
(うち新株予約権)	百万円	346	312
(うち非支配株主持分)	百万円	4,451	4,944
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	277,508	292,793
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	130,533	130,662

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,564	7,383
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,564	7,383
普通株式の期中平均株式数	千株	130,874	130,631
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	396	446
うち新株予約権	千株	396	446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、資本効率の向上とともに、株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し実施いたしました。

1. 2021年5月12日開催の取締役会における決議内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	1,200,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.91%)
取得価額の総額	600,000,000円(上限)
取得期間	2021年5月13日～2021年5月31日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

2. 取得結果

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	1,179,900株
株式の取得価額の総額	492,018,300円
取得日	2021年5月14日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
借入金	—	216,600	—	—
借入金	—	216,600	—	2021年4月～ 2021年9月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	216,600	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	16,277	31,985	47,964	62,957
税金等調整前四半期 (当期)純利益（百万円）	2,449	6,204	10,944	10,866
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益（百万円）	1,676	4,226	7,477	7,383
1株当たり四半期 (当期)純利益（円）	12.84	32.36	57.24	56.52

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (△は1株当たり四半期純損失)（円）	12.84	19.51	24.88	△0.72

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	250,054	514,327
現金	32,977	42,727
預け金	217,076	471,599
コールローン	3,980	-
商品有価証券	3,931	3,656
商品国債	-	14
商品地方債	3,931	3,642
金銭の信託	-	2,954
有価証券	※1,※7,※10 932,147	※1,※7,※10 1,045,707
国債	571,637	529,442
地方債	82,747	118,992
社債	69,206	88,307
株式	66,171	86,262
その他の証券	142,385	222,702
貸出金	※2,※3,※4,※5,※8 3,694,226	※2,※3,※4,※5,※8 3,875,676
割引手形	※6 9,285	※6 5,384
手形貸付	33,805	23,645
証書貸付	3,473,266	3,687,482
当座貸越	177,869	159,162
外国為替	3,498	7,739
外国他店預け	3,498	7,739
その他資産	※7 36,376	※7 37,615
前払費用	26	129
未収収益	3,035	3,293
金融派生商品	10	5
その他の資産	※7 33,304	※7 34,187
有形固定資産	※9 61,298	※9 59,465
建物	25,387	23,641
土地	31,059	30,806
建設仮勘定	134	583
その他の有形固定資産	4,716	4,433
無形固定資産	6,220	7,883
ソフトウェア	1,966	2,159
ソフトウェア仮勘定	4,056	5,557
その他の無形固定資産	197	166
前払年金費用	1,460	1,164
繰延税金資産	5,563	3,372
支払承諾見返	3,940	3,203
貸倒引当金	△12,410	△15,465
<b>資産の部合計</b>	<b>4,990,288</b>	<b>5,547,300</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※7 4,668,215	※7 4,929,715
当座預金	63,654	70,570
普通預金	2,589,286	2,953,143
貯蓄預金	122,274	131,812
通知預金	14,341	11,638
定期預金	1,847,448	1,739,085
その他の預金	31,209	23,465
譲渡性預金	17,000	85,874
借入金	-	※7 216,600
借入金	-	216,600
外国為替	135	165
売渡外国為替	6	27
未払外国為替	128	138
その他負債	12,841	11,868
未決済為替借	6	1
未払法人税等	3,276	1,541
未払費用	1,472	1,581
前受収益	766	731
金融派生商品	82	702
その他の負債	7,236	7,310
賞与引当金	1,306	1,313
役員賞与引当金	61	54
退職給付引当金	-	130
睡眠預金払戻損失引当金	799	589
偶発損失引当金	1,165	1,023
再評価に係る繰延税金負債	4,639	4,570
支払承諾	3,940	3,203
負債の部合計	4,710,106	5,255,108
<b>純資産の部</b>		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
資本準備金	39,704	39,704
利益剰余金	171,601	176,743
利益準備金	10,055	10,055
その他利益剰余金	161,546	166,688
別途積立金	152,720	152,720
繰越利益剰余金	8,826	13,968
自己株式	△8,432	△8,301
株主資本合計	252,633	257,906
その他有価証券評価差額金	20,003	26,932
土地再評価差額金	7,198	7,040
評価・換算差額等合計	27,202	33,973
新株予約権	346	312
純資産の部合計	280,182	292,192
負債及び純資産の部合計	4,990,288	5,547,300

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	67,202	62,141
資金運用収益	47,880	47,768
貸出金利息	36,515	36,064
有価証券利息配当金	10,810	11,142
コールローン利息	87	△3
預け金利息	466	564
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	10,216	11,081
受入為替手数料	2,358	2,321
その他の役務収益	7,858	8,759
その他業務収益	1,598	789
外国為替売買益	468	136
国債等債券売却益	1,130	652
その他経常収益	7,506	2,503
償却債権取立益	2	0
株式等売却益	6,466	1,936
その他の経常収益	1,038	566
経常費用	59,394	50,557
資金調達費用	778	753
預金利息	454	323
譲渡性預金利息	2	2
コールマネー利息	△12	△5
債券貸借取引支払利息	334	433
借用金利息	0	0
役務取引等費用	4,394	4,331
支払為替手数料	502	492
その他の役務費用	3,892	3,839
その他業務費用	471	2,201
商品有価証券売買損	26	16
国債等債券売却損	444	2,180
金融派生商品費用	-	4
営業経費	36,700	36,236
その他経常費用	17,048	7,034
貸倒引当金繰入額	13,128	4,230
貸出金償却	8	15
株式等売却損	68	340
株式等償却	686	-
金銭の信託運用損	-	45
その他の経常費用	3,156	2,402
経常利益	7,808	11,584
特別利益	235	95
固定資産処分益	235	95
特別損失	329	1,217
固定資産処分損	127	229
減損損失	202	987
税引前当期純利益	7,713	10,463
法人税、住民税及び事業税	5,398	4,013
法人税等調整額	△3,196	△908
法人税等合計	2,202	3,105
当期純利益	5,511	7,358

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	147,720	16,733	174,508	△12,789	251,183
当期変動額									
剰余金の配当						△2,887	△2,887		△2,887
別途積立金の積立					5,000	△5,000	-		-
当期純利益						5,511	5,511		5,511
自己株式の取得								△965	△965
自己株式の処分						△3	△3	31	28
自己株式の消却						△5,290	△5,290	5,290	-
土地再評価差額金の取崩						△236	△236		△236
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	5,000	△7,906	△2,906	4,357	1,450
当期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	152,720	8,826	171,601	△8,432	252,633

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	33,582	6,858	40,440	293	291,917
当期変動額					
剰余金の配当					△2,887
別途積立金の積立					-
当期純利益					5,511
自己株式の取得					△965
自己株式の処分					28
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩					△236
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,578	339	△13,238	52	△13,185
当期変動額合計	△13,578	339	△13,238	52	△11,735
当期末残高	20,003	7,198	27,202	346	280,182

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	152,720	8,826	171,601	△8,432	252,633
当期変動額									
剰余金の配当						△2,350	△2,350		△2,350
当期純利益						7,358	7,358		7,358
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分						△24	△24	131	107
土地再評価差額金の取崩						157	157		157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,141	5,141	130	5,272
当期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	152,720	13,968	176,743	△8,301	257,906

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	20,003	7,198	27,202	346	280,182
当期変動額					
剰余金の配当					△2,350
当期純利益					7,358
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					107
土地再評価差額金の取崩					157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,928	△157	6,770	△33	6,737
当期変動額合計	6,928	△157	6,770	△33	12,009
当期末残高	26,932	7,040	33,973	312	292,192

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,194百万円（前事業年度末は19,581百万円）であります。

- ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

具体的には、担保・保証で保全されていない額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者については、担保・保証で保全されていない額から合理的に返済が見込まれるキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額を貸倒引当金として計上しております。

- ③ 貸出条件緩和と債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

- ④ 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 投資信託の解約及び償還損益に係る会計処理の方法

投資信託の解約・償還に伴う損益については、取引毎に解約・償還損はその他業務費用に含まれる国債等債券償還損へ、解約・償還益は有価証券利息配当金へそれぞれ計上しております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「注記事項（重要な会計方針） 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (3) 投資信託の解約及び償還損益に係る会計処理の方法」を新たに開示しております。



(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	15,465百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針) 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

① 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し

債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

② 新型コロナウイルス感染症の収束時期とその影響

新型コロナウイルス感染症の収束には今後も時間を要すると見込んでおり、国内外の経済、企業活動は徐々に回復していくものの、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるものと仮定しております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や、新型コロナウイルスの感染状況が、経済、企業活動に与える影響の変化等により、会計上の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	54百万円	54百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,933百万円	1,570百万円
延滞債権額	37,216百万円	39,804百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	86百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,632百万円	7,263百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	46,782百万円	48,724百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	9,285百万円	5,384百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	2,367百万円	218,705百万円
計	2,367百万円	218,705百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,011百万円	2,621百万円
借入金	－百万円	216,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	149,278百万円	5,064百万円
その他資産	28,057百万円	28,058百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	3,264百万円	3,088百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	677,511百万円	732,784百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,935百万円	1,927百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(－百万円)	(－百万円)

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	4,943百万円	9,959百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	54	54
関連会社株式	—	—
合計	54	54

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,124百万円	9,882百万円
退職給付引当金	1,814百万円	1,833百万円
減価償却費	756百万円	789百万円
賞与引当金	397百万円	400百万円
その他	2,384百万円	2,416百万円
繰延税金資産小計	14,477百万円	15,321百万円
評価性引当額	△153百万円	△158百万円
繰延税金資産合計	14,323百万円	15,162百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,759百万円	△11,790百万円
繰延税金負債合計	△8,759百万円	△11,790百万円
繰延税金資産の純額	5,563百万円	3,372百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.84	
住民税均等割	0.76	
評価性引当額の増減	△1.17	
その他	△0.21	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.55%	

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、資本効率の向上とともに、株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し実施いたしました。

1. 2021年5月12日開催の取締役会における決議内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	1,200,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.91%)
取得価額の総額	600,000,000円(上限)
取得期間	2021年5月13日～2021年5月31日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

2. 取得結果

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	1,179,900株
株式の取得価額の総額	492,018,300円
取得日	2021年5月14日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	56,504	398	1,144 (666)	55,758	32,117	1,459	23,641
土地	31,059 [11,838]	— [—]	252 (252) [△227]	30,806 [11,611]	—	—	30,806
建設仮勘定	134	653	204	583	—	—	583
その他の有形固定資産	31,913	1,167	1,883 (38)	31,198	26,764	1,386	4,433
有形固定資産計	119,612	2,219	3,484 (956)	118,347	58,882	2,846	59,465
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	6,009	3,850	867	2,159
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	5,557	—	—	5,557
その他の無形固定資産	—	—	—	166	—	—	166
無形固定資産計	—	—	—	11,733	3,850	867	7,883

- (注) 1. 「当期減少額」欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 「土地」の「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄における[ ]内は税効果調整前の土地再評価差額金(内書き)であります。
3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,410	15,465	1,563	10,847	15,465
一般貸倒引当金	7,293	8,210	—	7,293	8,210
個別貸倒引当金	5,116	7,254	1,563	3,553	7,254
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,306	1,313	1,306	—	1,313
役員賞与引当金	61	54	45	15	54
睡眠預金払戻損失引当金	799	589	209	589	589
偶発損失引当金	1,165	1,023	—	1,165	1,023
計	15,743	18,445	3,124	12,618	18,445

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替等による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,276	1,541	3,269	7	1,541
未払法人税等	2,502	992	2,496	6	992
未払事業税	774	549	772	1	549

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売り渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.keiyobank.co.jp/">https://www.keiyobank.co.jp/</a>
株主に対する特典	1. 株主優待定期預金 2. 長期保有株主様へのギフトカード贈呈

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第114期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第115期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月5日関東財務局長に提出。

第115期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月20日関東財務局長に提出。

第115期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権発行）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年8月4日関東財務局長に提出。

2020年6月25日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権発行）に係る訂正報告書であります。

2020年10月5日関東財務局長に提出。

2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月7日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、千葉県を主な営業基盤として銀行業を営んでいる。貸出業務はその中核をなすものであり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸出金3,875,818百万円(総資産の69.7%)を計上している。</p> <p>貸出金については、地域経済動向、国内外の経済動向、金利・株価等金融経済環境の変動、事業の成否等に基づく債務者の業績及び財務内容の悪化、不動産等担保価格の変動等により、与信関連費用が変動し、会社の業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。</p> <p>このため、会社は、債務者の状況等を踏まえて判定した債務者区分、担保等による債権の保全状況及び過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した貸倒引当金を計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、15,643百万円であり、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準及び【注記事項】(重要な会計上の見積り)に具体的な計上方法が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されるが、その算定過程には、債務者の業績、財務内容、返済状況及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>債務者区分の判定において、会社が主要な仮定としている、債務者に係る将来の業績見通しには、経営改善計画等を基礎とした見積りや経営者の判断の要素があり、新型コロナウイルス感染症が債務者の業績等に与える影響も含まれている。また、会社は、新型コロナウイルス感染症の収束には今後も時間を要すると見込んでおり、国内外の経済、企業活動は徐々に回復していくものの、貸出金の信用リスクに一定の影響があるものと仮定している。</p> <p>債務者区分の判定は、こうした見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>また、大口の債務者の債務者区分が変動した場合には、多額の与信関連費用が増減し、会社の業績及び財政状況に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は、会社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性がある債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価した。</li> <li>会社の新型コロナウイルス感染症に係る収束時期とその影響に関する仮定の合理性を検討するため、経営管理者及び融資を所管する部門と協議した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が会社の債務者に与える影響を取りまとめた営業店からの報告資料を閲覧するとともに、経済見通し等の利用可能な企業外部の情報と比較した。</li> <li>会社の業績及び財政状況に重要な影響を与える可能性がある債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を検討するため、債務者区分の遷移が財務諸表に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、業績または財務内容悪化の程度及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大が債務者に与える影響等の質的影響を考慮した基準に基づき、検討対象を抽出した。</li> <li>検討対象として抽出された債務者について予め定められた基準に準拠して債務者区分の判定が行われていることを確認するため、業績の将来見通しを含む債務者の事業内容等に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、借入及び返済状況に関する資料等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門に債務者区分の判定根拠を質問し、その回答を裏付ける追加の資料を入手し、検討した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと判断した債務者については、特に資金繰り及び資金使途を確認するため、業務日誌、融資実行稟議等を閲覧し事業の継続可能性を検討した。</li> <li>経営改善計画等が策定されている債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、経営改善計画等における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、直近の実績値と計画値との比較分析を実施した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京葉銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京葉銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 貸出金に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。) 千葉県中央区千葉港5番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取熊谷俊行は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結経常収益を指標とし、概ね2/3に達している事業拠点である当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。)
【縦覧に供する場所】	千葉県中央区千葉港5番45号 株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取熊谷 俊行は、当行の第115期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。